政 策 概 要 書

政策名: 地域経済を支える地場企業の振興　部局名: 農水商工部、企業立地・観光物産振興局

対象	市民・地場企業
目的	技術力の高度化、新事業創出、新規創業などが進み、本市企業の経営が安定・拡大し、産業構造が多様化、地域経済が活性化している。特産品生産者の新商品開発・販路開拓の意欲が高まり、売上の拡大による経営強化が進む。
内容	●経営基盤の強化・企業経営の安定においては、資金ニーズに応じた制度融資を設定するなど、より利用しやすい制度に改善することにより、中小企業を取り巻く環境変化に対応した事業を心がけた。 ●技術力の高度化においては、企業が取り組む技術開発や販路拡大を支援し、産学官連携の活用を拡大することで、人材育成や技術力向上、本市企業の調査などを実施・支援した。 ●新規創業の支援においては、起業家支援センターを有効に活用することによる創業の拡大や、異業種活動による新事業創出への支援を行った。 ●地場産業の振興では、三川内焼において、産地が今後有望視する首都圏(東京都)で、新商品の展示商談会を開催し、新しい販路の開拓と商品改良につなげることができた。

トータルコスト	3,509,497 千円	うち事業費	3,482,042 千円	うち人件費	27,455 千円

19年度の成果	●本市の中核的な企業である佐世保重工業が世界的な海運業界の景況の中で関連業種を含めて好業績となり、製造品出荷額は目標を達成した。●しかし、事業所数は前回調査を下回り、目標を達成できなかった。業種別では、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、建設業などが減少し、製造業は事業所数は微減であるが、従業員数は増加している。

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	製造品出荷額等	億円 1,600.0	億円 1,544.0	億円 1,604.0	% 103.9
	指標式	製造品出荷額、加工賃収入額、修理料その他の総額				
②	指標名	事業所数(国及び地方公共団体は除く)	事業所 12,000.0	事業所 11,500.0	事業所 11,270.0	% 98.0
	指標式	地場企業の振興の成果として、市内に立地する事業所の数で計ります。				

政策の課題	●国・県の制度との役割分担、市制度の独自性の確保・拡大、制度の有効性の確認などを心がけることが必要。 ●技術開発から販路確保までの推進、新分野進出や産学官連携の促進、開業者の育成・掘り起こしなどが課題となる。●事業所数の減少が続いており、特に卸小売業、建設業などの業種及び小規模事業所にその傾向が見られる。 ●地場企業の経営基盤の安定を図るためにも、安定した販路の拡大に取組む必要がある。
今後の方向性	●今後も関係機関との連携協力をさらに強化しながら、市内企業の技術力向上、経営の安定・拡大、新規創業、人材育成などの取り組みへの支援を積極的に行うことで、地域経済の拡大、産業構造の多角化を図り、雇用の創出につなげていく。 ●西九州テクノコンソーシアムと積極的に協力することで、産学官の連携を強化し、技術振興、販路の拡大、人材育成などにつなげていく。 ●「売れる商品づくり」を目指し、事業者の新商品開発・研究意欲を醸成し、市場を意識した戦略品目の選定を行う。

施 策 概 要 書

施策名	1 経営基盤の強化・企業経営の安定	課名	商工課
目的	中小企業の経営基盤を強化し、地場企業の安定した企業経営を支援する。		
19年度の成果	資金需要のある事業者に円滑な資金供給を行うべく制度の拡充を図ったが、景気回復の遅れ、年度後半には原油・資材の高騰による経営への影響等から、目標達成には至らなかった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 利益を上げた企業の割合	%	%	%	%
		50.0	43.0	41.3	96.0
	②				%

施策の課題	企業の資金調達需要に制度融資が対応できていない部分がないかの把握をしておく必要がある。また、融資と行政関与の関わり。
今後の方向性	・地場企業の経営基盤の強化、経営の安定を図るため、協調金融機関等との連携による融資制度を充実させる。・産業分野の情報化への対応の促進を図るため、必要な支援及び普及促進を行うことにより、経営改善につなげていく。・コーディネーターの導入を検討しており、企業経営の強化にも役立てたい。

事務事業のポジショニング

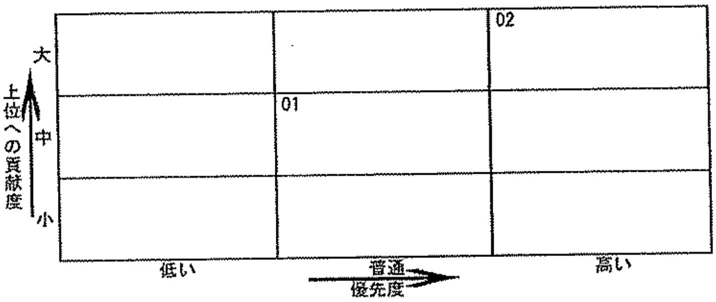

01 地域産業情報化推進事業
02 中小企業経営基盤強化事業

施策名	2 技術力の高度化	課名	商工課、産業政策課
目的	市内企業の高度な技術力を活かし、競争力の高い製品の開発を支援すること。		
19年度の成果	技術開発への意欲の高い企業が増え、行政としても支援することができた。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 新製品・新技術開発支援件数	件	件	件	%
		8	5	7	140.0
	②				%

施策の課題	技術開発、新製品開発は一定進んでいるが、企業収益に貢献するまでに至るものを生み出すことはなかなか困難である。
今後の方向性	競争の激化、需要の多様化などの中で、商工会議所、産業振興財団、西九州テクノコンソーシアム等との連携を強化し、技術力の高度化、人材の育成を図る。

事務事業のポジショニング

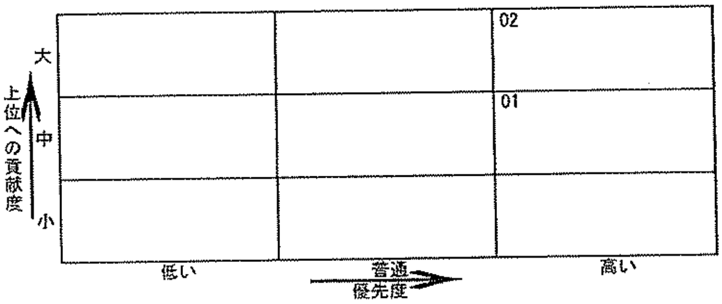

01 新製品新規開発支援事業
02 産学官連携技術振興事業

施 策 概 要 書

施策名	3 地場産業の振興	課名	企業立地・観光物産振興局

目的	地場産業が活性化し、知名度の高い産地となる。特産品生産者の新商品開発意欲や販路開拓意欲が高まり、売上の拡大による経営強化が進む。
19年度の成果	実績値4．5億円／目標値5億円×100＝90％　陶磁器生産額は全国的に減少傾向にあり、販路開拓等に努めたものの、目標を達成することができなかった。

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 三川内焼生産額	億円	億円	億円	%
		5	5	5	100.0
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	② ふるさと特産品の件数	件	件	件	%
		35	25	23	92.0

施策の課題	事業者等の経営基盤の安定と、市場を意識した売れる商品づくり・販路開拓支援策の確立。
今後の方向性	三川内焼については厳しい状況が続いているが、技術力の強化とともに、市場（消費者）ニーズに合わせた商品づくり、産地情報のPR等に取り組み、知名度の向上および販路の拡大を図ることで、伝統産業の活性化を図る。また、特産品開発については、今後重点的にマーケティングを実施する戦略商品を選定し、新商品の開発・研究を行なうとともに、認知度・売上の増加を目指す。

事務事業のポジショニング

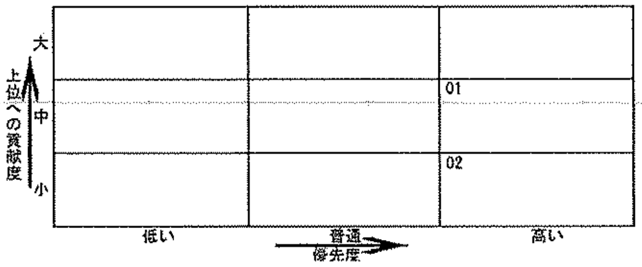

01 伝統産業振興事業
02 特産品の販路拡大事業

施策名	4 新規創業の支援	課名	商工課

目的	新たな企業活動をおこし、経営を軌道にのせる。技術の交流や相互受発注、新製品開発等の拡大。
19年度の成果	起業家の積極的な取り組みや、商工会議所や産業振興財団、金融機関など関係機関の支援などにより、目標値を達成できた。今後も企業家の開拓育成、施策の周知を進めていきたい。

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 開業・創業企業への融資件数	件	件	件	%
		10	7	12	171.4
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%

施策の課題	企業家支援センターの入居希望者が少ないこと、異業種交流に取り組む企業数が頭打ち傾向にある等の課題があり、今後の起業希望者や企業の積極的な取り組み、掘り起こしが必要。
今後の方向性	開業企業数を増加させることや、異業種間の交流による企業振興は地域経済にとって重要であるので、関係機関との協力により支援を継続していく。異業種交流においては、参加企業のより活発な活動を期待し、起業家支援センターにおいても、現在マネージャーを中心に熱心に指導等を実施しているが、関係機関との連携など、さらなる機能の充実を図る。

事務事業のポジショニング

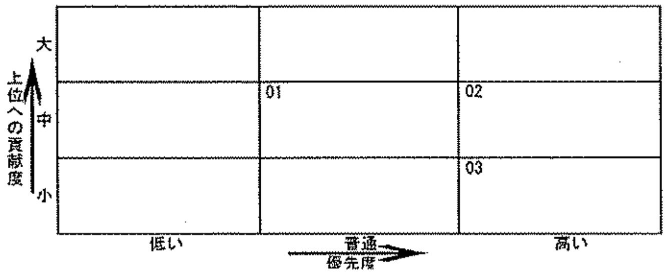

01 異業種交流事業
02 インキュベーション事業
03 新規企業金融支援事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
経営基盤の強化・企業経営の安定	地域産業情報化推進事業	商工課	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
	中小企業経営基盤強化事業	商工課	1	3	3	2	2	3	2	A	継続	
技術力の高度化	新製品新規開発支援事業	商工課	1	2	3	3	2	3	0	B	改善	
	産学官連携技術振興事業	産業政策課	1	3	3	3	3	3	0	B	拡大	
地場産業の振興	伝統産業振興事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	2	2	3	1	B	拡大	
	特産品の販路拡大事業	企業立地・観光物産振興局	1	1	3	3	2	3	1	B	拡大	
新規創業の支援	異業種交流事業	商工課	1	2	3	1	2	0	0	D	改善	
	インキュベーション事業	商工課	1	2	3	1	3	3	2	C	継続	
	新規企業金融支援事業	商工課	1	1	3	1	1	3	3	C	改善	

政 策 概 要 書

政策名 ：魅力ある商業の振興と流通の活性化　　部局名：農水商工部

<table>
<tr><td>対　象</td><td colspan="6">●市民　●商業・サービス業　●商店街　●卸売市場</td></tr>
<tr><td>目　的</td><td colspan="6">活発な商業活動が行われている。</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="6">●商工会議所や商工会等と連携して、経営指導や商業振興施策の展開を図った。 ●成長が続く中国市場への進出の足がかりとするため、アモイ市からの技術研修生を受け入れた。 ●個人消費の低迷や大型店舗の進出等の影響により、既存商店街の売上減少が続いているため、商店街振興の観点から、商店街が中心となって実施している活性化事業等に対し、助成を行った。 ●生鮮食料品の円滑な流通と安定した取引を行った。</td></tr>
<tr><td>トータルコスト</td><td>1,406,890 千円</td><td>うち事業費</td><td colspan="2">1,284,150 千円</td><td>うち人件費</td><td>122,740 千円</td></tr>
<tr><td>19年度の成果</td><td colspan="6">●一店逸品運動や研修、イベントの開催など各商店街の積極的な賑わい創出、活性化策にもかかわらず、販売額は目標を達成することができなかった。●大型店の影響や消費者の買い物形体の変化などの影響で、地域の商店は減少しており、結果として、交通弱者や斜面地のお年寄りなどの日常の買い物に対する利便性が悪化しているものと思われる。●青果市場において取扱数量が18年度よりは伸びたものの、目標に達しなかったが、水産・食肉市場は目標を達成することができた。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">成果指標</td><td rowspan="4">①</td><td rowspan="3">指標名</td><td rowspan="3">商品販売額</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>億円</td><td>億円</td><td>億円</td><td>%</td></tr>
<tr><td>6,640.0</td><td>6,580.0</td><td>6,361.0</td><td>96.7</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5">小売業・卸売業年間商品販売額</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="3">指標名</td><td rowspan="3">市内での日常の買い物に対する利便性</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>%</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td></tr>
<tr><td>70.0</td><td>64.0</td><td>60.5</td><td>94.5</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5">市内での日常の買い物を便利だと思う市民の割合を「市民意識アンケート調査」</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>政策の課題</td><td>●商業・サービス業の全体的な活性化のために、中小・零細企業の支援を充実することが求められている。●中心商店街や各地域の商店街が、元気で便利な商店街として発展するための取組みが求められている。●卸売市場の効率的な運営など、公正で安定的な商品取引を支える環境整備が必要である。●市民意識調査において、満足に至っていない分野であり、特に若い人たちの満足度が低く買物の市外への流出が生じている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td>●商店街が必要とし、主体的に取り組む各種魅力向上・イベント・研修などの活性化事業を、県などとの連携を確保しながら支援を継続する。 ●商工会議所・商工会など各支援機関が実施する経営指導などの中小零細企業振興事業を継続して支援する。 ●中国などとの経済交流の方策を模索する。●市外への流出を食い止めることは困難な面もあるが、商店街の魅力向上、お客様の嗜好に沿った商品構成の充実などを今後も支援していく。●市場の環境整備による安全・安心な生鮮食料品の安定供給。</td></tr>
</table>

施策概要書

施策名	1 商業・サービス業の活性化	課名	商工課
目的	企業の経営安定、事業拡大。商業・サービス業が活性化する。		
19年度の成果	地域経済は全国に比べて厳しい状況が続いており、目標値達成はできなかった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 利益を上げた企業の割合	%	%	%	%
		50.0	43.0	41.3	96.0
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	中小企業は資金調達、情報収集などにおいて、弱い部分があり、さらに、消費者の嗜好の変化、流通形態の変化、規制緩和など環境の変化も進んでいる。自助努力にも限界があり、関係支援機関の適切なサポートが必要である。また、海外への生産拠点の移転ではなく、海外を市場とする動きが望ましい。
今後の方向性	商工会議所、商工会、中央会等支援機関と連携協力して、中小零細企業の経営の安定及び企業活動の活性化を図る。また、中国との経済交流を促進することで企業の事業拡大を図る。

事務事業のポジショニング

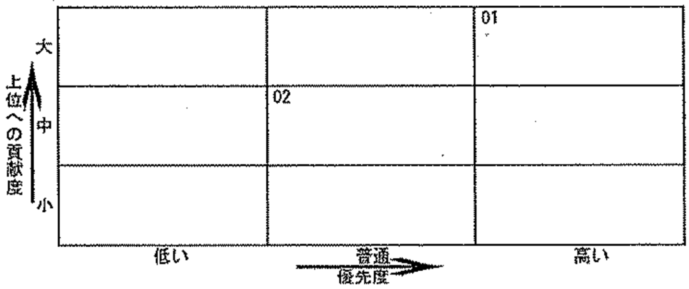

01 中小企業経営支援事業
02 研修生受入事業

施策名	2 魅力ある商店街づくり	課名	商工課
目的	賑わい創出、売上の拡大		
19年度の成果	再開発の準備段階にあるということもあり、若干目標を下回る結果となった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 商店街空き店舗数	店舗	店舗	店舗	%
		39	49	49	100.0
	② 商店街の歩行者通行量	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
		人	人	人	%
		60,300	65,800	65,701	99.8

施策の課題	消費者の嗜好や流通形態はさらに変化し、ネットや通信販売などの拡大も著しい。また、市外への消費の流出や市内近郊の大型店、ロードサイド店等との競合など、商店街を取り巻く課題はますます厳しさを増している。
今後の方向性	人々で賑わう魅力ある個店、商店街作りを進める商店街を今後も支援していく。特に、中心部の商店街については、中心市街地活性化の取り組みの活用を検討していく。

事務事業のポジショニング

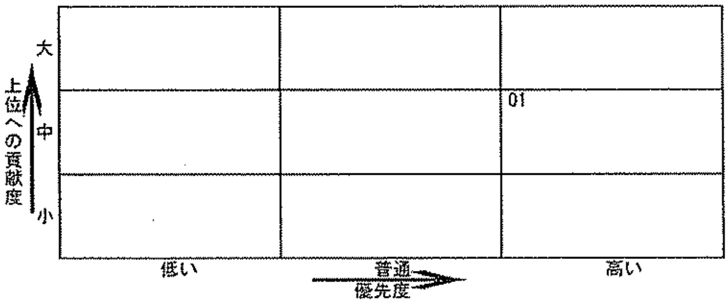

01 商店街支援事業

施 策 概 要 書

施策名	3 安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)	課名	卸売市場、水産市場
目的	商品の円滑な流通により、安定した取引を行うことができる。		
19年度の成果	●青果市場の取扱数量は、計画30,000tに対し実績では29,727t、99%であった。●水産市場の取扱数量は、計画38,000tに対し実績では40,969t、108%であった。●食肉市場の上場頭数は、計画33,000頭に対し実績では33,498頭、102%の達成となった。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 青果市場・魚市場の取扱数量	t	t	t	%
	77,000	68,000	70,696	104.0
② 食肉市場の取扱数量	頭	頭	頭	%
	37,600	33,000	33,498	101.5

施策の課題	●生鮮食料品等の円滑な流通を確保するためには、多様な消費ニーズへの適切な対応、産地・出荷者との安定的な取引が必要となってくることから、関係業界との連携を深め、集荷・販売力の強化に努めていく必要がある。●安全・安心・新鮮な生鮮食料品等を供給するための市場施設整備を行っていく必要がある。
今後の方向性	●市場流通機能の維持確保と、安全・安心・新鮮な商品を安定供給することが望まれており、これらの環境整備の充実を図る。●卸売市場法改正に則して、市場の規制緩和及び適正な管理基準策定(条例改正)を行う。

事務事業のポジショニング

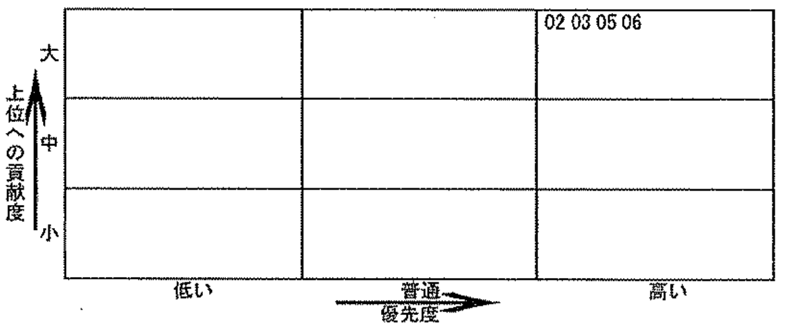

01 中央卸売市場青果市場管理運営事業
02 中央卸売市場水産市場管理運営事業
03 食肉地方卸売市場管理運営事業
04 花き地方卸売市場管理運営事業
05 卸売市場事業地方債償還元利金・その他
06 中央卸売市場青果・花き市場管理運営事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
商業・サービス業の活性化	中小企業経営支援事業	商工課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	研修生受入事業	商工課	1	2	3	2	3	0	2	B	改善	
魅力ある商店街づくり	商店街支援事業	商工課	1	2	3	3	1	0	2	B	継続	
安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)	中央卸売市場青果・花き市場管理運営事業	卸売市場	1	3	3	2	2	0	3	B	終了	
	中央卸売市場水産市場管理運営事業	水産市場	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	食肉地方卸売市場管理運営事業	卸売市場	1	3	3	3	3	0	1	B	改善	
	卸売市場事業地方債償還元利金・その他	卸売市場	1	3	3	3	3	0	1	B	改善	

政策概要書

政策名 ： 農林業の振興　　　部局名：農水商工部、企業立地・観光物産振興局

対象	●市民 ●農林畜産事業者
目的	豊かな自然を育み、新鮮で安全・安心な農林畜産物が安定的に供給される。
内容	●活力ある農林業を展開する生産基盤の整備については、農道、かんがい施設等の基盤整備（岩下地区、福浦地区、才牟田ため池等）を行った。また、森林の適正管理・保全事業として、市有林の管理・保護育成等（下刈・間伐等）を行うとともに、（仮）絆の森基盤整備事業を行った。 ●安定した農林業を支える経営体制の強化については、アスパラガス及びきくのハウス導入、牛舎建設等の施設整備に対し、また、有害鳥獣被害防止対策や中山間地域等直接支払制度による支援を行った。 ●新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給については、本市のブランドみかん「西海みかん」に対し、大苗生産事業を実施し、供給体制の整備を推進した。また、全国茶サミット長崎大会IN SASEBOを開催し、世知原茶を中心に県産茶の消費拡大PR活動を行った。 ●都市と農村が共生する地域づくりについては、松くい虫対策や農地・水・環境保全向上対策等により、森林空間や自然資源の保全を進めるとともに、交流施設の運営並びに交流活動の実施や支援を行った。

トータルコスト	2,165,635 千円	うち事業費	1,903,278 千円	うち人件費	262,357 千円

１９年度の成果	●農業算出額は順調な伸びを示した。 ●農業従事世帯数は昨年度に比し４％減少したものの、目標値は達成した。

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	農業算出額	億円 89.5	億円 88.8	億円 89.3	% 100.6
	指標式	農林業の振興の成果として、年間の農業産出額で計ります				
②	指標名	農業従事世帯数	世帯 3,350.0	世帯 3,350.0	世帯 3,513.0	% 104.9
	指標式	一定条件のもとで農業に従事する者がいる世帯数で計ります。				

政策の課題	●農林業の振興を支えるために、農地や農林道等の生産基盤の計画的な整備が必要である。●環境にやさしい農林業の取組みへの支援が必要である。●担い手の育成や生産組織の経営支援など、安定した経営体制づくりが重要である。●新鮮・安全・安心の農林畜産物の安定的な供給を支援することが求められる。●グリーンツーリズムの推進など、都市と農村が共生する地域づくりが必要である。
今後の方向性	●平成１７年度策定の農林業基本計画に基づき、中長期的な展望を見据えながら、「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」の確立に向け施策を展開する。

施 策 概 要 書

施策名	1 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備			課名	農林整備課、産業政策課、農業畜産課、農業委員会事務局
目的	生産活動を支える基盤を整備する。				
19年度の成果	国の補助事業による基盤整備事業を実施し、目標値に近い成果を上げることができた。				
成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 国・県の補助事業で基盤整備事業を実施した面積	ha	ha	ha	%
		1,109	1,056	1,047	99.1
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%
施策の課題	本市は中山間地域が多く、ほ場整備など生産基盤の整備や機械化が遅れている。また、環境にやさしい資源循環型農林業への取り組みも今後の課題となる。				
今後の方向性	●農林業生産基盤整備の推進　生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、農林業用施設の整備や機械の導入、認定農業者等による遊休農地有効利用を推進し、生産コストの低減や営農規模の拡大を図る。 ●環境に配慮した資源循環型農林業の推進　環境に配慮した資源循環型農業を推進するため、施設・機械等の整備や耕畜連携によるネットワークの構築等を通じ、有機性資源の更なる利活用を推進する。				

事務事業のポジショニング

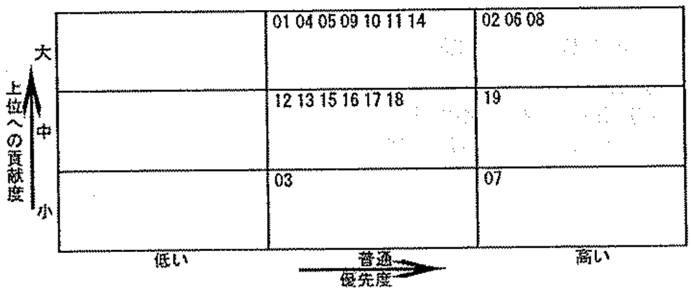

01 農地行政一般管理事業
02 干害恒久対策事業
03 農地基盤整備促進事業
04 営農用道路整備事業
05 市営農業用施設管理事業
06 土地基盤整備償還助成
07 市有ため池管理事業
08 老朽ため池対策事業
09 農道整備事業(県営事業負担金)
10 農業用基幹的施設維持管理事業
11 ほ場整備換地事務補助事業
12 農林行政一般管理事業
13 林道改良事業
14 農業施設・機械整備事業
15 家畜導入促進事業
16 畜産施設・機械整備事業
17 農地・水・環境保全向上対策事業(営農活動)
18 農業委員会一般管理事業
19 遊休農地の有効利用事業

施策名	2 安定した農林業を支える経営体制の強化			課名	農業畜産課、農林整備課、農業委員会事務局
目的	農地の荒廃等を減少させ、農業後継者や担い手の確保対策を図る。				
19年度の成果	農用地の利用権設定数が大幅に増加し、目標に対して293%の達成率となった。				
成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 農地流動化面積	ha	ha	ha	%
		30	30	88	293.3
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%
施策の課題	○国、県の農業施策は認定農業者を中心とした取り組みについて重点的に支援されるようになってきているが、原油高騰に代表される生産コストの上昇や有害鳥獣被害等により経営が更に厳しくなる環境下での担い手育成がままならない状況である。				
今後の方向性	○耕作放棄地の実態把握と解消の取り組みの検討を進める。 ○担い手の育成・確保のために、農業者リストを基に関係機関との連携して担い手の掘り起こしを行う。また、定年退職を機に本格的に就農する者の支援や家族経営協定締結の推進を行う。 ○有害鳥対策として、農地を電気柵等で防護する支援を行う一方、農業者が狩猟免許を取得し、自ら捕獲するよう働きかけを行う。				

事務事業のポジショニング

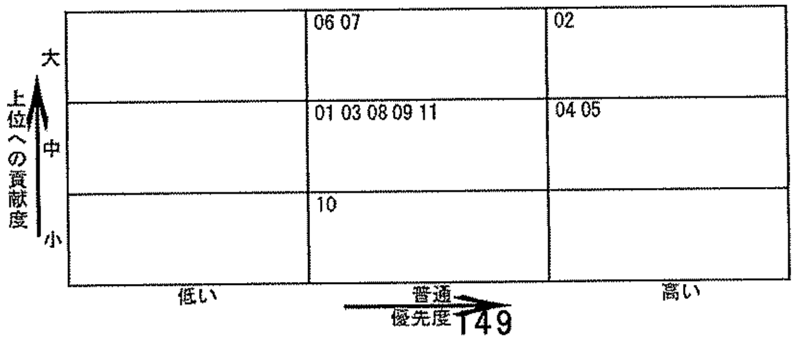

01 米生産調整対策事業
02 有害鳥獣対策事業
03 農業金融対策事業
04 中山間地域等振興対策事業
05 畜産振興対策事業
06 家畜保健衛生対策事業
07 集落営農育成事業
08 農業担い手育成事業
09 認定農業者育成事業
10 林業担い手対策事業
11 農業後継者対策事業

施　策　概　要　書

施策名	3 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	課名	農業畜産課、企業立地・観光物産振興局
目　的	・新鮮・安全・安心な農林畜産物を供給している（農業者）　・新鮮・安全・安心な農林畜産物を購入している（消費者）		
19年度の成果	卸売市場で取り扱う地場野菜・果物の量が、目標の90%にしか達しなかった。また、ブランド産品の出荷額にあっても世知原茶、出島の華は前年度より伸びがあったものの、長崎さちのか及び長崎和牛西海の牛の出荷額が伸び悩み目標の95%にとどまった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 地場産（市場）取り扱い量	%	%	%	%
		15.5	15.5	14	90.3
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	② ブランド産品の出荷額	億円	億円	億円	%
		14	12	11	94.9

施策の課題	○流通構造の多様化により、地場産品の取扱割合が低下している状況である。○ブランド産品の出荷量は近年の温暖化に伴い生産量の減少が見られ、併せて経済低迷により嗜好品の多い本市農産物においては価格上昇が見られない。
今後の方向性	○高価で取り引きされる他の市場への出荷は抑制できないが、地場産を求める消費者ニーズに応えるため、輸送コスト、新鮮な農産物の提供などを勘案して、市場の取り扱い量の増に向けた取り組みを行う。○ブランド産品の宣伝普及を図るため、企業立地・観光物産振興局との連携を強化し、消費拡大の活動並びに農林畜産物生産の情報提供を推進する。

事務事業のポジショニング

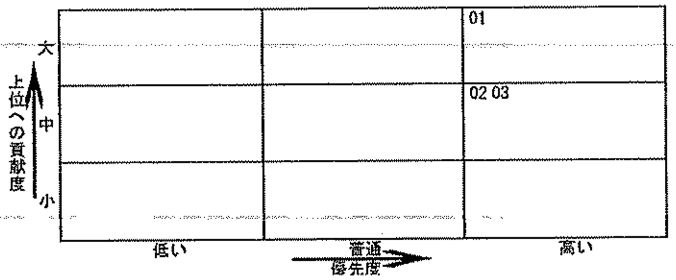

01　果樹振興対策事業
02　野菜花き振興事業
03　茶振興対策事業
04　地場産品創出PR事業

施策名	4 都市と農村が共生する地域づくり	課名	農林整備課、農業畜産課
目　的	○農村と都市との交流を通じ、農村が活性化すること。　○森林整備の推進等を通じ、多面的機能が発揮されること。		
19年度の成果	グリーンツーリズムにおける体験イベントや食育イベント、林業教室等を実施したが、特に酪農体験やバターづくり体験等を取り込んだミルクツーリズム関連事業の参加者が766名あった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 農林業体験者数	人	人	人	%
		1,320	500	1,243	248.6
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%

施策の課題	グリーンツーリズムなど、都市と農村の共生が全国的にも注目を集めており、本市でも観光分野と連携した取り組みを行う必要がある。
今後の方向性	●農林業従事者が主体的に取り組むグリーンツーリズムに対し、体制づくりや活動の面で必要な支援を行う。●農地等の保全・活用に関する集落や地域ぐるみでの活動への支援、森林整備の推進等を通じ、多面的機能を発揮する森林や田園空間の保全整備・維持を図る。●交流施設や交流農地の整備等を支援する。

事務事業のポジショニング

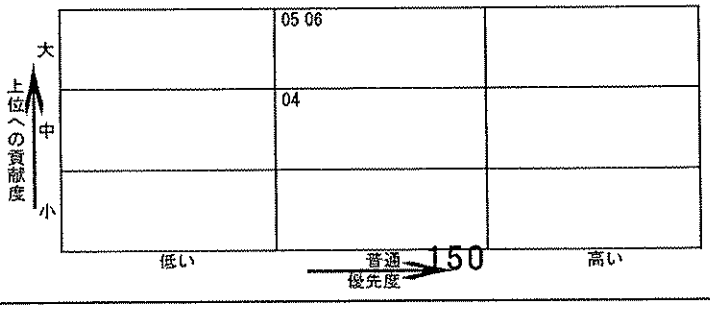

01　農地・水・環境保全事業
02　森林整備事業
03　森林空間総合整備事業
04　特定農山村地域活動支援事業
05　ふれあい農業推進事業
06　農山村交流施設等管理運営事業
07　松くい虫対策事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	農地行政一般管理事業	農林整備課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	干害恒久対策事業	農林整備課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	
	農地基盤整備促進事業	農林整備課	1	1	3	1	1	0	3	D	継続	
	営農用道路整備事業	農林整備課	1	3	3	2	3	3	1	A	継続	
	市営農業用施設管理事業	農林整備課	1	3	3	1	1	0	1	B	継続	
	土地基盤整備償還助成	農林整備課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	市有ため池管理事業	農林整備課	1	1	3	1	1	0	3	D	継続	
	老朽ため池対策事業	農林整備課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	農道整備事業(県営事業負担金)	農林整備課	1	3	3	2	2	3	3	A	継続	
	農業用基幹的施設維持管理事業	農林整備課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	ほ場整備換地事務補助事業	農林整備課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	
	農林行政一般管理事業	産業政策課	1	2	3	3	3	0	1	B	継続	
	林道改良事業	農林整備課	1	2	3	2	2	0	2	B	継続	
	農業施設・機械整備事業	農業畜産課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	家畜導入促進事業	農業畜産課	1	2	3	1	3	3	1	C	継続	
	畜産施設・機械整備事業	農業畜産課	1	2	3	1	3	3	1	C	継続	
	農地・水・環境保全向上対策事業(営農活動)	農業畜産課	1	2	3	3	2	0	3	B	継続	
	農業委員会一般管理事業	農業委員会事務局	1	2	3	3	2	3	1	B	継続	
	遊休農地の有効利用事業	農業委員会事務局	1	2	3	3	3	3	2	A	改善	

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
安定した農林業を支える経営体制の強化	米生産調整対策事業	農業畜産課	1	2	3	3	3	0	2	B	改善	
	有害鳥獣対策事業	農業畜産課	1	3	3	3	3	0	3	B	改善	
	農業金融対策事業	農業畜産課	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	
	中山間地域等振興対策事業	農業畜産課	1	2	3	2	2	3	1	B	改善	
	畜産振興対策事業	農業畜産課	1	2	3	2	2	3	1	B	拡大	
	家畜保健衛生対策事業	農業畜産課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	
	集落営農育成事業	農業畜産課	1	3	3	3	2	3	0	B	継続	
	農業担い手育成事業	農業畜産課	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	
	認定農業者育成事業	農業畜産課	1	2	3	2	2	3	1	B	改善	
	林業担い手対策事業	農林整備課	1	1	3	1	1	0	0	D	継続	
	農業後継者対策事業	農業委員会事務局	1	2	3	3	3	0	3	B	継続	
新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	果樹振興対策事業	農業畜産課	1	3	3	3	3	0	1	B	拡大	
	野菜花き振興事業	農業畜産課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
	茶振興対策事業	農業畜産課	1	2	3	2	2	3	1	B	継続	
都市と農村が共生する地域づくり	農地・水・環境保全事業	農林整備課	1	2	3	3	3	3	0	B	改善	
	森林整備事業	農林整備課	1	2	3	2	2	3	2	A	改善	
	森林空間総合整備事業	農林整備課	1	3	3	1	3	0	1	B	改善	
	特定農山村地域活動支援事業	農業畜産課	1	2	3	1	3	3	2	C	終了	
	ふれあい農業推進事業	農業畜産課	1	3	3	3	3	0	3	B	改善	
	農山村交流施設等管理運営事業	農業畜産課	1	3	3	2	2	0	1	B	改善	
	松くい虫対策事業	農林整備課	1	3	3	3	2	0	1	B	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ： 水産業の振興　　部局名：農水商工部、企業立地・観光物産振興局

<table>
<tr><td>対　象</td><td colspan="6">●市民　●漁業事業者</td></tr>
<tr><td>目　的</td><td colspan="6">豊かな自然を活かし、新鮮で安全・安心な水産物の安定的な供給されている。</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="6">●資源回復のための生産基盤として、ナマコ漁場として江上地区、アワビ漁場として相浦地区に漁場を造成し、黒島、高島、浅子、宇久、神崎の各漁港整備および神の浦（宇久）地区において集落環境整備を行った。また有用種苗（ウニ、アワビ、エビ、タイワンガザミ、ヒラメ、カサゴ、ナマコ、オニオコゼ）の生産・放流を実施し、イワガキ、ヒオウギの試験生産を行った。 ●安定した漁業を支える経営体制を図るため、合併漁協における漁協経営基盤強化事業の支援を実施し、離島地区における漁業と漁場維持の支援事業も実施した。●新鮮・安全・安心な食料供給として、水産資源の保存管理、海の環境保全及び魚食普及を市民に周知するため水産加工まつりや漁協が行う販売促進等の事業の支援を行った。●都市と漁村の交流として、瀬標設置（小佐々地先）および瀬標維持管理（ハウステンボス地先）を行った。</td></tr>
<tr><td>トータルコスト</td><td>1,378,155 千円</td><td>うち事業費</td><td>1,255,657 千円</td><td>うち人件費</td><td colspan="2">122,498 千円</td></tr>
<tr><td>19年度の成果</td><td colspan="6">平成18年度より水産業基本計画を実施に移し各種事業を行ってきたが、魚価の低迷，後継者不足、燃油高騰が続く中、平成19年度（小佐々、宇久を含む）は、漁獲量は60，973tと順調な伸びを見せたが、漁獲高は魚価の低迷等により10，497百万円と減少した。</td></tr>
</table>

成果指標				H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名	漁獲量	トン 48,800.0	トン 46,700.0	トン 60,973.0	% 130.6
		指標式	佐世保市管内7漁協の漁獲量合計（漁協調査）				
	②	指標名	漁獲高	百万円 14,000.0	百万円 12,340.0	百万円 10,497.0	% 85.1
		指標式	佐世保市管内7漁協の漁獲高合計（漁協調査）				

政策の課題	●円滑な漁業活動を支援するため生産基盤の整備（漁村・漁港・漁場）だけではなく、漁家経営安定のため漁協基盤の強化や人づくり（後継者）、水産物の消費拡大、交流人口増加による漁村の活性化をさらに推進し、漁業振興を図る必要がある。
今後の方向性	●水産業の振興のため4つの施策を実施する。●資源回復のための生産基盤づくり⇒漁港漁場の一体的な整備と種苗生産・放流事業等による漁業資源の維持培養を図る。●安定した漁業を支える経営体制づくり⇒漁家の経営基盤である漁協の合併を推進し、さらに担い手対策等により、次世代につながる魅力ある漁業経営の基礎を構築する。●新鮮・安全・安心な食料供給づくり⇒水産物の食の安全・安心を確保するためにも漁場環境の保全を図り、さらに地場流通施設の活用、ブランド化等により消費の拡大を推進する。●都市と漁村の交流による地域づくり⇒ブルーツーリズムの推進により都市との交流を促進し、漁村の活性化を図る。

施策概要書

施策名	1 資源回復のための生産基盤の整備			課名	水産課、水産センター
目的	沿岸域での漁場造成および有用種を中心とした種苗の生産・放流により漁業資源が増加し、また高齢化した漁業者の労力軽減化対策や安全性の向上に重点を置いた漁港整備により沿岸域での漁業を営むことができる環境が整う。				
19年度の成果	漁場(藻場・漁場環境)においては、改善の方向が見られたことにより、平成19年度に掲げた沿岸漁業の漁獲量の目標値に対して89．7%達成であり、十分とはいえないが、著しい減少には歯止めがかかっていると思われる				

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 沿岸漁業の漁獲量	t	t	t	%
		4,600	3,850	3,454	89.7
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	●沿岸域での資源の減少に歯止めを行うための種苗放流や資源管理と燃油高騰や高齢者等にも対応した近隣の漁場および漁村・漁港等の生活活動を支える基盤の整備を進めることが必要である。
今後の方向性	●漁村の総合的な振興⇒漁港・漁場・漁村の一体的、総合的な整備を行い、水産資源の生産力向上と生活環境等の改善を図る。●栽培漁業の推進と養殖業の育成⇒資源の適切な管理の下、効率的かつ持続的な利用を図るため「つくり・育てる漁業」が推進する。●種苗生産事業の推進⇒施設の充実を図り、安定的な種苗の供給と多様化するニーズに対応した魚種の開発を推進する。

事務事業のポジショニング

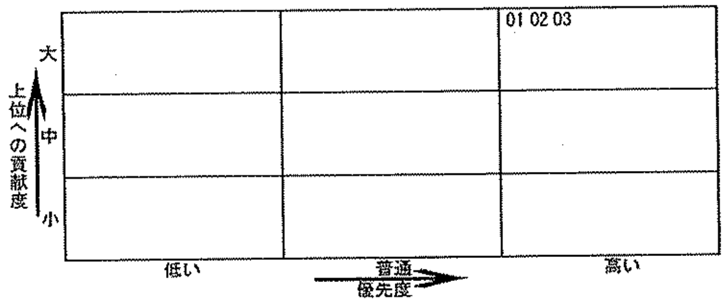

01 漁村の総合的な振興事業
02 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業
03 種苗生産事業の推進事業

施策名	2 安定した漁業を支える経営体制の強化			課名	水産課
目的	●健全で自立可能な漁協が育成し、制度資金・交付金等の活用により漁家の経営が安定強化すること●漁業後継者(新規就業者)が確保され、さらに女性部、青年部、漁業集落等の活動を支援し、漁村の活性化が図られること●漁業生産、流通体制が構築されること				
19年度の成果	漁業従事者の高齢化(60歳以上が半数を超えている)に伴い、予想より漁業従事者の減少のスピードがはやまっている。さらに19年度の漁協合併により新組合からの脱退者より組合員数の減少率が高くなった。				

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 担い手数(漁協組合員数)	人	人	人	%
		2,020	2,054	1,923	93.6
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	●漁家経営の支援や担い手育成など、経営体制の強化を図ることが重要である。
今後の方向性	●漁家経営の安定強化⇒健全で自立可能な漁協が育成し、制度資金・交付金等の活用により漁家の経営が安定強化を図る。●意欲ある担い手の育成・支援⇒漁業後継者(新規就業者)が確保されることにより漁村の活性化を図る。●漁業関連施設の充実⇒漁業生産体制を構築するための漁業用関連施設の充実を図る。

事務事業のポジショニング

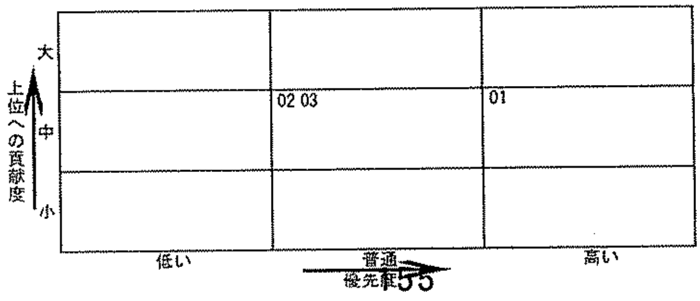

01 魚家経営の安定強化事業
02 漁業関連施設の充実事業
03 意欲ある担い手の育成・支援事業

施 策 概 要 書

施策名	3 新鮮・安全・安心な水産物の供給	課名	水産課、企業立地・観光物産振興局

目的

●水域の監視や藻場の保全、海浜清掃により漁場環境が保全され水産物の安全・安心な生産が行えること●ブランド化、販路拡大等により地域特産物の生産支援と消費拡大に繋がること●地域の流通施設の活用や食育の推進により水産物の消費が拡大すること

19年度の成果

2つの成果目標について達成できたが、特産品においては、イリコ(3981t⇒3925t)は横ばい、九十九島カキ(887t⇒1080t)は増加しているがが、ナマコにおいては年々減少傾向にある。

成果指標

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 地域特産品の出荷量	4,880 t	4,690 t	5,010 t	106.8 %
② 市内向け出荷量の推移	15,500 t	14,600 t	16,300 t	111.6 %

施策の課題

佐世保市の水産物や水産加工品の知名度はまだまだ低く、今後、地元水産物、加工品の知名度を上げ、高付加価値化を図る等の対策を積極的に進める必要があります。さらに水産業を振興するには、より多くの人々に水産物や水産加工品を消費してもらうことが不可欠であるため魚食普及の積極的なPRを実施し、消費者ニーズの把握、地産地消の積極的な取り組みが必要です。

今後の方向性

●漁場環境の保全対策⇒水域の監視や藻場の保全、海浜清掃により漁場環境が保全され水産物の安全・安心な生産環境を支援する。●地域水産物の消費拡大の促進⇒地域ブランド化や県外出店による販路拡大等による地域特産物の生産と消費拡大を支援します。●地産地消の推進⇒地域の流通施設(市場や生産物直販所等)の活用や食育の推進(給食等への水産物の使用拡大)により水産物の消費が拡大を支援します。

事務事業のポジショニング

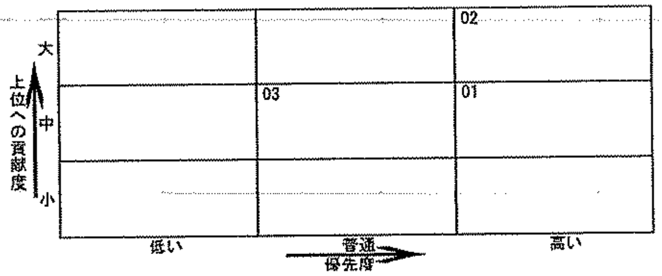

01 地域水産物の消費拡大促進事業
02 地産地消の推進事業
03 漁場環境の保全対策事業

施策名	4 都市と漁村の交流による地域づくり	課名	水産課

目的

●漁業との調和を図り、市民の憩いと安らぎの空間を創出すること●漁業体験施設等の整備により都市と漁村の交流促進を行い、漁村の活性化を図ること

19年度の成果

施設及び体験メニュー等の不足による集客数の伸び悩みがある。

成果指標

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 漁業体験者の推移	5,000 人	2,500 人	1,779 人	71.2 %
②				%

施策の課題

●漁村が持つ多面的な機能と豊かな資源(自然)が活用されていないために、市民や都市と漁村との交流が十分に図られていない。

今後の方向性

●漁業と海洋性レクリエーションとの調和⇒漁業との調和を図り、市民の憩いと安らぎの空間を創出する。●ブルーツーリズムの推進⇒漁業体験施設等のハード並びに体験プログラム等のソフト整備により都市と漁村の交流促進を行い、漁村の活性化を図る。

事務事業のポジショニング

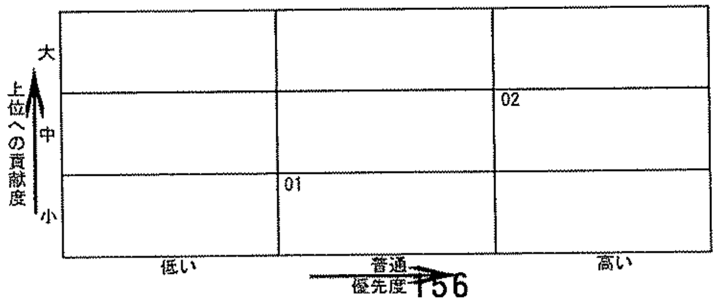

01 漁業と海洋レクレーションとの調和事業
02 ブルー・ツーリズムの推進事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
資源回復のための生産基盤の整備	漁村の総合的な振興事業	水産課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	
	栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	水産課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	種苗生産事業の推進事業	水産センター	1	3	3	2	3	3	1	A	改善	
安定した漁業を支える経営体制の強化	漁家経営の安定強化事業	水産課	1	2	3	1	3	3	1	C	継続	
	漁業関連施設の充実事業	水産課	1	2	3	3	2	0	2	B	継続	
	意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	1	2	3	2	1	0	3	B	継続	
新鮮・安全・安心な水産物の供給	地域水産物の消費拡大促進事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	3	3	0	0	B	継続	
	地産地消の推進事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	漁場環境の保全対策事業	水産課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
都市と漁村の交流による地域づくり	漁業と海洋レクレーションとの調和事業	水産課	1	1	3	2	3	3	3	C	改善	
水産業の振興を実現するための包括的な施策	水産行政一般管理事業	水産課	1	2	3	3	2	3	2	A	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ： 雇用の創出と労働の安定　　部局名：農水商工部、企業立地・観光物産振興局

<table>
<tr><td>対　　象</td><td colspan="8">市民（働く意欲のある人）、県外及び県市内の企業</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="8">市民（働く意欲のある人）が、雇用され安定して働くことができる環境が創出されている。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="8">●企業立地促進のための奨励制度を大幅に見直して、運用を開始した。●新たな製造業の受け皿となる市営工業団地造成のための適地調査事業を実施した。●本市を含む県北4市7町が、企業立地促進法に基づく自動車・造船を含めた運輸関係、情報、エネルギー環境関連業種の促進地域として国の同意を受けたことにより、2，500人の雇用創出を目指した施策に取り組んだ。●勤労者が安定して働けるように、中小企業が退職金共済制度に加入しやすくするための助成、中小企業従業員の福利厚生を行なう中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援、企業が研修や講演会等に利用する労働福祉センターの運営等により、勤労者福祉の増進に取り組んだ。●新規学卒者やUターンを含む求職者のための就職面談会の開催、高齢者や短期就業希望者の就業機会の確保のためのシルバー人材センターやパートバンクへの支援など、就職活動の場と機会の確保を行なった。●雇用対策は、基本的に国の果たすべき役割が大きく、また一自治体のみの取り組みにはおのずと限界があることから、国、県並びに商工会議所等の関係機関との連携により各施策を実施した。</td></tr>
<tr><td>トータルコスト</td><td colspan="2">162,275 千円</td><td>うち事業費</td><td colspan="2">121,922 千円</td><td>うち人件費</td><td colspan="2">40,353 千円</td></tr>
<tr><td>１９年度の成果</td><td colspan="8">●企業立地件数は9件で、各企業の雇用計画によると、総数で300人以上の新規雇用の場が創出できたが、各企業ともに計画どおりに進まなかったため、目標の達成には至らなかった。●就職活動の支援や勤労者福祉の増進など、国、県等関係機関の協力により積極的に取り組んだが、１９年度後半からの経済情勢の後退や地域間格差の拡大が大きく影響し、目標を達成することはできなかった。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">成果指標</td><td rowspan="3">①</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2">有効求人倍率</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td colspan="2">達成度</td></tr>
<tr><td>倍 1.0</td><td>倍 0.7</td><td>倍 0.6</td><td colspan="2">% 86.5</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="6">雇用の創出と労働の安定の成果として、本市における有効求人倍率で計ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2"></td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td colspan="2">達成度</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">%</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>政策の課　題</td><td colspan="8">●新たな雇用を生み出す企業誘致の受け皿となる市営工業団地の整備と、企業誘致のための体制強化が求められている。●若者、高齢者、女性、障がい者等の多様な雇用機会の創出支援が重要である。●勤労者が安心して快適に働けるよう、勤労者福祉の充実が必要である。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="8">●企業立地促進のための支援制度の拡充や雇用の受け皿となる工業団地の整備促進を行なう。●雇用対策は、基本的に国の果たすべき役割が大きく、また一自治体のみの取り組みにはおのずと限界があることから、各施策を取り組むに当たっては、国、県並びに商工会議所等の関係機関との連携を強化する。●現在の雇用情勢には、求人と求職のミスマッチ（求人時期のずれや情報不足等）も大きく影響していることから、埋もれた求人、埋もれた求職の掘り起こしを目指して、他部局とも連携しながら、関係者・関係機関の情報交流を進める。</td></tr>
</table>

施 策 概 要 書

施策名	1 就職活動の支援	課名	産業政策課
目的	・就職活動の場・機会が確保される。		
19年度の成果	新規学校卒業者の市内就職率は、102．8%であり、目標をわずかながら超えている。年度後半は景気後退により有効求人倍率が悪化したが、前半の景気の回復基調が影響したと思われる。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	%	%	%	%
① 新規学校卒業者の市内就職率	35.0	29.0	30	102.8
				%
②				

施策の課題	就職活動の場と機会の提供と就労環境の整備・改善と並行して、雇用の受け皿となる市内中小企業の活性化と企業誘致など、新規求人の増を図る必要がある。パートバンク支援事業については、嘱託職員の派遣が派遣法に抵触するおそれがあるため、20年度は、適法で有効な施策について、ハローワークと検討中である。
今後の方向性	厳しい雇用環境が続いている中、事業推進に当たっては、ハローワーク等の関係機関との連携を深めるとともに、国の支援策（地域雇用創造推進事業等）を活用しながら、積極的な情報発信と効果的な合同企業面談会の開催等により、就職活動の場の提供と機会の確保に努める。

事務事業のポジショニング

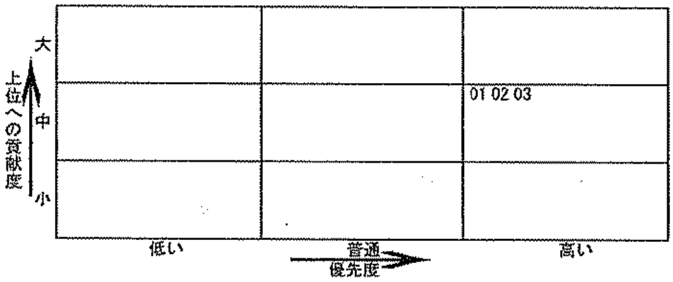

01 労働雇用対策事業
02 シルバー人材センター支援事業
03 パートバンク支援事業

施策名	2 企業立地の促進及び多様な就労の場の確保	課名	企業立地・観光物産振興局、商工課
目的	県外、県内及び市内の企業に進出または操業しやすい環境を与え，本市への新たな立地や既存施設の拡張をしてもらうこと。また、企業立地の促進等を通じ、多様な就業の場が確保される。		
19年度の成果	19年度の成果指標は、18年10月以降の累計値「立地企業の雇用者数300人」、「企業立地件数6社」に対し、雇用者数272人、企業立地件数9社と、雇用者数は達成できなかったが、企業立地件数は目標値が達成できた。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	人	人	人	%
① 立地企業の新規雇用者数	1,980	300	272	90.7
	社	社	社	%
② 立地企業数	25	6	9	150.0

施策の課題	●立地希望企業の業種によっては工業用の水の確保が必要。●平成20年度中に企業立地推進本部を立ち上げ、交通アクセスが良好で、内陸型、一定の広い面積など、他県と競争できる市営工業団地候補地の決定、他都市に負けない安価な分譲価格【単価】を設定する必要がある。
今後の方向性	●市営工業団地造成事業の個所決定　●既存の企業立地奨励制度に加え、昨年10月に県北地域産業活性化基本計画の優遇措置の一つとして、固定資産税の課税免除に対する交付税措置（75%）があり、固定資産税の課税免除条例を制定する。

事務事業のポジショニング

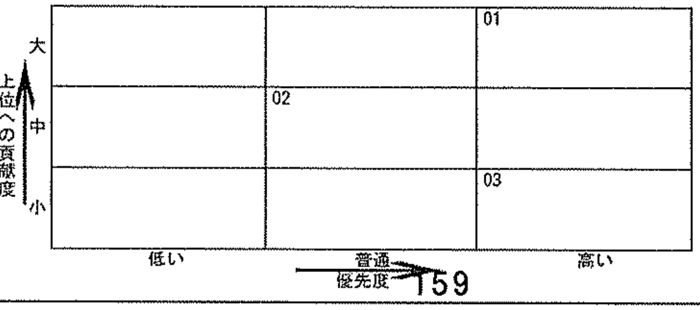

01 企業立地推進事業
02 産業団地管理事業
03 市営工業団地整備事業

施 策 概 要 書

施策名	3 勤労者福祉の増進	課名	産業政策課
目的	勤労者が安定して働くことができる。		
19年度の成果	会員数は目標の91．1%だったが、退会数は前年度実績を下回っており、中小企業従業員の福利厚生の向上に一定の効果があった。平成19年度実績6，238人／目標6，850人＝達成率91．1%		

成果指標

	指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
①	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	人	人	%
		8,000	6,850	6,238	91.1
②					%

施策の課題	(財)中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業については、平成21年度の国庫補助終了に向け、登録会員の増や経費節減など、財団自体の自助努力を前提としつつ、市単独補助も含めた具体的支援方策を検討しなければならない。
今後の方向性	中小企業退職金助成制度は、従来の方法により事業を継続していく。(財)中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業については、登録会員の増や経費節減など、財団自体の自助努力を前提としつつ、会員確保のための積極的な情報発信と財団への働きかけを強化して継続していく。労働福祉センター運営事業は、サービスの向上とともに、経費節減によるコスト削減を図る。

事務事業のポジショニング

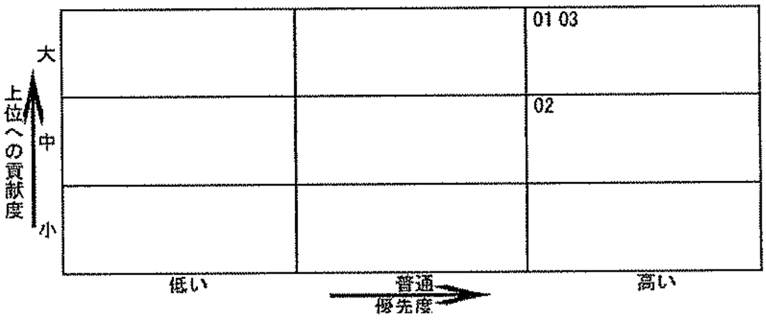

01 中小企業退職金助成事業
02 中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業
03 労働福祉センター運営事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
就職活動の支援	労働雇用対策事業	産業政策課	1	2	3	2	2	3	1	B	改善	
	シルバー人材センター支援事業	産業政策課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	パートバンク支援事業	産業政策課	1	2	3	2	2	0	3	B	改善	
企業立地の促進及び多様な就労の場の確保	企業立地推進事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	産業団地管理事業	商工課	1	2	3	3	3	0	3	B	改善	
	市営工業団地整備事業	企業立地・観光物産振興局	1	1	3	3	1	3	0	B	拡大	
勤労者福祉の増進	中小企業退職金助成事業	産業政策課	1	3	3	3	1	3	2	B	改善	
	中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業	産業政策課	1	2	3	2	2	3	0	B	改善	
	労働福祉センター運営事業	産業政策課	1	3	3	2	3	3	3	A	改善	

政 策 概 要 書

政策名 ： 環境に配慮したまちづくり　　　部局名：環境部

対　象	●市民　●事業者				
目　的	環境負荷を少なくするなどにより、市民・事業者に係る恵み豊かな環境が保全され、次世代に継承される。				
内　容	●佐世保市環境基本条例の基本理念に基づき新たな課題や情勢の変化に対応するため「佐世保市環境基本計画」を改定した。 ●大気環境や水環境など市内の環境状況を監視するとともに、環境負荷の発生源等に対して、監視指導、啓発、大気汚染注意報対応を行うなど生活環境の保全や快適性の確保を図った。 ●市内の野生動植物調査を行うとともに、自然観察員と協働で自然観察会を開催し、自然環境保全の意識啓発を図った。 ●平成１８年度に策定した「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市民、事業者と行政が連携し、学習会や講演会などを実施するとともに、行政の率先計画である「市役所エコプラン」を改定した。 ●環境市民育成を目的として、学校版環境ISOの推進や地域環境ワークショップを開催し、環境教育・環境学習の展開を図った。				
トータルコスト	248,077 千円	うち事業費	114,113 千円	うち人件費	133,964 千円
１９年度の成果	主な成果指標のひとつである「市民意識アンケート調査」による環境保全の取組みに対する市民満足度は、１９年度（実績値２１．５÷２４．４×１００＝）８８．１％が、目標達成率となる。施策としては市民参加の「させぼっ子環境サミット」などの企画運営等を通じ、環境保全意識の向上を図ってはいるが、活動の広報啓発方法に問題があるのか、数値的には２．９％と、やや下降した。大気、水質、騒音に係る環境基準は一部達成できなかった部分もあるが、生活環境の快適性は保たれている。				

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	温室効果ガス排出量の１９９０年（平成２年）比削減率	6.0 %	-6.1 %	-5.3 %	113.1 %
	指標式	１９９０年（平成２年）の温室効果ガス排出量と、それ以降の各年度の排出量とを比較した削減率				
②	指標名	環境保全の取組みに対する市民満足度	50.0 %	24.4 %	21.5 %	88.1 %
	指標式	環境保全の取組全般に対する市民の満足度について「市民意識アンケート調査」				

政策の課題	●環境保全に対する意識を高め活動を促進するため、環境教育・環境学習のしくみづくり及び地球温暖化防止に向けた取り組みについて、市民・市民団体・事業者と協働して進めることが求められる。●日常生活や事業活動に伴い発生する大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の環境に与える負荷をできる限り低減させるための取組みが求められる。●守るべき良好な自然の調査を行い、実態を把握し、豊かな自然環境維持の対策を講じることが必要である。
今後の方向性	●環境基本計画、特に行政としてはエコプランに基づき公共施設の改修に当たり、環境負荷を低減する手法について検討する。●環境教育・環境学習計画を改定し、させぼエコプラザを推進拠点とした環境市民を育成するしくみづくりを行う。●大気等監視により状況を把握し、大気汚染等環境負荷発生を抑制するため、事業所等への立ち入り調査・指導・啓発を行う。

施 策 概 要 書

施 策 名	1 環境保全活動の促進	課名	環境保全課
目 的	①市民や市民団体等が、環境保全への意識を高める。②学校版ISOの普及により、学校での環境保全活動が活発化し、家庭や地域での取組が拡大する。③事業者がエコアクション21等の認証取得や環境配慮の事業活動が活発となる。④観光客などからも市の環境施策への協力が得られる。		
19年度の成果	①佐世保市環境基本条例に基づいた環境基本計画や佐世保市役所自らの事務事業から排出される温室効果ガスの削減計画「地球温暖化対策率先実行計画（エコプラン）」を改定しそれぞれの主体の環境保全活動の取組みを示した。②「させぼっ子環境サミット」の企画運営や、どこでも環境教室の開催等こども達の環境保全活動の意識向上を図ることができた。③市役所環境マネジメントシステムは有効に働き一定の目標を達成する等効果をあげることができた。		

成果指標	指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① エコライフ・エコオフィス実践度	%	%	%	%
		85.0	57.3	59	103.3
	②				%

施策の課題	①19年度に改定された環境基本計画の進行管理を確立する。②佐世保市総合計画、環境基本計画の重点プロジェクトである環境教育・環境学習の計画を改正する等、充実を図る必要がある。③地球温暖化防止に向け、各主体の具体的な取組を示す必要がある。
今後の方向性	①19年度に改定された環境基本計画に基づき、市民・市民団体・事業者・行政が協働しながら、総合的かつ計画的な施策の推進を図る。②市民ひとり一人が環境についての理解を深め、自発的な環境保全活動の実践につながるよう、環境教育・環境学習計画の改定をし充実を図る。③「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標を達成するために、エネルギー消費の少ない機器や建物の導入の普及促進など重点取組を推進する。

事務事業のポジショニング

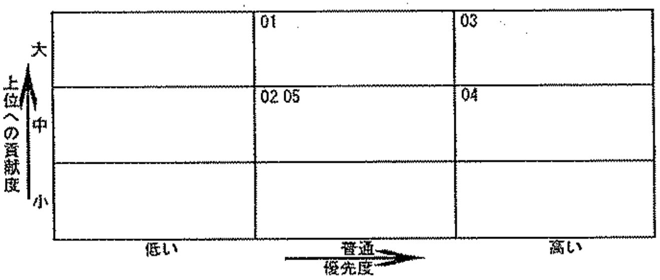

01 環境基本計画推進事業
02 環境マネジメントシステム推進事業
03 環境教育・環境学習推進事業
04 地球温暖化防止対策事業
05 省エネルギー法対策事業

施 策 名	2 自然環境の保全	課名	環境保全課、動植物園
目 的	①市民が、自然環境保全への意識を高める。②市民団体活動の輪が広がり、行政と連携した自然環境保全活動が行われる。③希少野生生物が保護され、地域の豊かな自然環境が保全される。④自然環境に配慮した開発が行われる。		
19年度の成果	市民団体と連携した自然観察会の開催や地域を巻き込んだ希少生物の保護対策を実施することで市民の自然環境意識の向上が図れた。		

成果指標	指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 自然環境への市民満足度	%	%	%	%
		85.0	85.0	81.6	96.0
	② ホタルの生息把握箇所数	箇所	箇所	箇所	%
		62	62	76	122.6

施策の課題	①地元との協働で希少生物の保護や開発行為の事前審査等、自然環境保全の取組みを行っているが、その成果が実績値として表れにくい。
今後の方向性	①市民、市民団体との協働による取組み及び自然観察員等を通じて市民の自然環境保全意識の向上を図る。②希少生物の継続した把握と地元と協働作業による監視等の必要な対策を講じる。③啓発イベント開催やパンフレット作成等を行い、市民へ自然環境保全の情報提供を行う。

事務事業のポジショニング

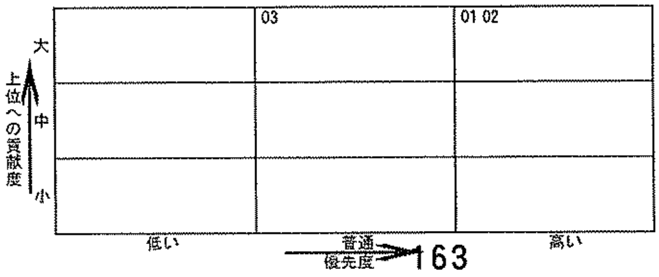

01 野生生物保護事業
02 自然環境保全の推進事業
03 疾病野生鳥獣保護事業

施策概要書

施策名	3 環境負荷の低減
課名	環境保全課
目的	事業活動や日常生活からの環境への負荷を低減し、生活環境の大気環境、水環境、その他生活環境の保全を図る。
19年度の成果	大気、水質、騒音に係る環境基準は一部達成できなかった部分もあるが、公害苦情数が減少する等生活環境の快適性は概ね保たれた。

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 環境基準達成率	% 100.0	% 100.0	% 66.7	% 66.7
②				%

施策の課題	①環境基本条例の基本理念を受けて、個別条例である環境保全条例の指定施設等の見直しを検討する必要がある。②環境情報の提供について、市報やホームページの活用とともに他の機関との連携及び情報提供手段の検討が必要である。③光化学オキシダント注意報発令等、環境汚染に係る危機管理体制の充実を図る必要がある。④環境調査の精度の向上及び効率化を図る。
今後の方向性	①大気、水、騒音、振動等の監視による状況把握を行うとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境負荷の発生を抑制するため、事業所等への立入り調査のマニュアルを整備し、監視指導の充実を図る。②市民の健康に影響を及ぼす恐れがある緊急事態等への必要な措置を講じる。

事務事業のポジショニング

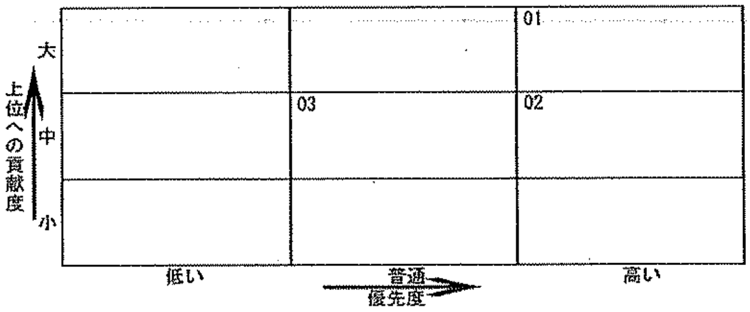

01 水質汚濁防止対策事業
02 大気汚染防止対策事業
03 騒音・振動・悪臭規制事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
環境保全活動の促進	環境基本計画推進事業	環境保全課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	環境マネジメントシステム推進事業	環境保全課	1	2	3	1	2	3	2	C	改善	
	環境教育・環境学習推進事業	環境保全課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	地球温暖化防止対策事業	環境保全課	1	2	3	1	3	3	3	C	改善	
	省エネルギー法対策事業	建築指導課	1	2	3	3	1	3	3	A	継続	
自然環境の保全	野生生物保護事業	環境保全課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	自然環境保全の推進事業	環境保全課	1	3	3	3	3	3	0	B	改善	
	疾病野生鳥獣保護事業	動植物園	1	3	3	3	3	3	3	A	拡大	
環境負荷の低減	水質汚濁防止対策事業	環境保全課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	大気汚染防止対策事業	環境保全課	1	2	3	1	2	3	3	C	継続	
	騒音・振動・悪臭規制事業	環境保全課	1	2	3	1	3	3	3	C	拡大	

政 策 概 要 書

政策名 ： 循環型のまちづくり

部局名：環境部

<table>
<tr><td>対　象</td><td colspan="7">●市民　●事業者</td></tr>
<tr><td>目　的</td><td colspan="7">日常生活や事業活動を通じて、市民・事業者に係る循環型のまちづくりが推進される。</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="7">●一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画に基づき、市内で発生するごみとし尿を適正に処理した。●循環型のまちづくりへ向け、ごみを出す市民のさらなる負担軽減を図る「ごみ処理券に拠らない2段階有料化方式の検討を始めた。●廃棄物を安定かつ適正に処理するための焼却灰溶融施設の20年7月竣工へ向けた整備を推進した。●廃棄物の適正排出・処理を図るため、市民・事業者・廃棄物処理業者に対する巡回等による適正処理の指導等を行った。●市の事務でない許可業者によるし尿収集について、平成17年度審議会答申内容に近づけるため、合併地域の同収集手数料を改定した。●生活排水処理基本計画推進における浄化槽整備方針を固めるための準備調査を行った。</td></tr>
<tr><td>トータルコスト</td><td colspan="2">7,028,527 千円</td><td>うち事業費</td><td colspan="2">5,725,141 千円</td><td>うち人件費</td><td>1,303,386 千円</td></tr>
<tr><td>19年度の成果</td><td colspan="7">19年度実績値(一般廃棄物処理基本計画目標達成項目数2;「埋立量」「生活排水処理率」)÷同目標項目数6;「1人1日平均排出量」「ごみ排出量」「リサイクル率」「焼却量」「埋立量」「生活排水処理率」)×100＝33．3%家庭系ごみの減量リサイクル意識は進んでいるものの、事業系ごみの減量リサイクル対策が図れなかった。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">成果指標</td><td rowspan="3">①</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2">「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成率</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>% 100.0</td><td>% 100.0</td><td>% 33.3</td><td>% 33.3</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5">循環型のまちづくりの成果として、「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる1人あたりのごみ排出量ほか6項目の目標の達成率で計ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2"></td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>%</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>政策の課題</td><td colspan="7">●成果指標未達成項目の「1人1日平均排出量」「ごみ排出量」「リサイクル率」「焼却量」は全てごみ減量に集約できるため4Rや分別徹底等総量の減量が課題となっている。●地域事情に応じた環境負荷の少ないリサイクル推進が必要である。●廃棄物の不適正処理に対する監視・指導など法令に基づく厳格な対応、産業廃棄物の適正な処理が求められる。●焼却施設については、今後は、総合的な整備計画を策定する必要がある。●公共下水道、浄化槽を中心とした生活排水処理施設の計画的・効率的整備が求められる。●安定的し尿収集実施が確保されなければならない。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">●「一般廃棄物処理基本計画」に基づき総合的かつ計画的なごみ処理対策を通じて、循環型のまちづくり推進を図る。家庭系ごみ有料化制度の見直しや、事業系ごみ対策も視野に入れた施設への搬入手数料改定(家庭系ごみ無料枠の撤廃、家庭系及び事業系ごみの処理コストの統一)を行う。●生活環境の保全と公衆衛生の向上に支障がないよう安定的かつ効率的なごみ収集運搬を実施する。●運転計画に基づく安全・適正かつ効率的な運転及び施設の計画的整備等により施設を運営する。●生活排水処理基本計画に基づき、公共用水域の水質保全を図り、快適な水環境の創造に努める。</td></tr>
</table>

施策概要書

施策名	1 ごみ適正排出・減量化	課名	廃棄物・リサイクル対策課、建築指導課、環境部総務課
目的	廃棄物の排出が抑制、適正な循環が促進され、その他適正処理がされる。		
19年度の成果	家庭系ごみの減量化については、平成17年1月の有料化制度導入後、目標以上の水準を保っている。また、家庭から出されるごみも、分別・資源化の意識も高く適正に排出されることも高水準である。しかしながら、目標を充分に達成しているとは言えず、また、事業系ごみの増加や市民の直接搬入ごみの増加の傾向も続いている状況である。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① ごみ減量化率	%	%	%	%
		15.0	8.6	7.0	81.4
	② ごみの適正排出率	%	%	%	%
		100.0	100.0	98.4	98.4

施策の課題	●地域事情に応じた効率的で環境負荷の少ないリサイクルの推進が必要である。●不法投棄をはじめとする廃棄物の不適正処理に対する監督・指導など法に基づく厳格な対応の強化、及び産業廃棄物の適正な処理ルートの確立が必要である。●事業所から排出される廃棄物の適正な処理ルートの確立が必要である。
今後の方向性	●「佐世保市一般廃棄物処理計画」に基づき、ごみ処理への総合的かつ計画的な対策を通じて、循環型のまちづくりの推進を図る。●廃棄物について、適正処理及び4Rの取り組みを推進する。●事業系の廃棄物の減量化の取り組みを推進する。

事務事業のポジショニング

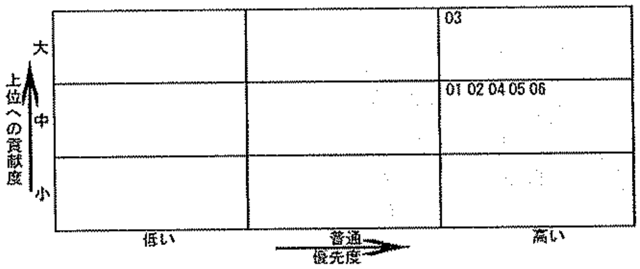

01 減量リサイクル推進事業
02 適正排出啓発事業
03 廃棄物処理監視指導事業
04 環境行政一般管理事業
05 一般廃棄物処理基本計画推進事業
06 建設リサイクル法対策事業

施策名	2 ごみ適正処理	課名	施設課、西部クリーンセンター、東部クリーンセンター、宇久環境センター、廃棄物・リサイクル対策課
目的	快適な生活環境を維持すること。・環境負荷の少ない循環型社会を構築すること。・適正かつ安定したごみの収集、ごみ処理、施設運転に係る各種環境基準値を満足していること。		
19年度の成果	効率的な収集と適正・安全な施設運営に努めながら安定したごみ処理を行っている。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 人口1人当たりの収集運搬経費	円	円	円	%
		2,818	2,818	2,797	100.7
	② ごみ処理施設の環境基準適合率	%	%	%	%
		100.0	100.0	100	100.0

施策の課題	市内全域の燃やせるごみの委託体制の見直しが必要である。施設整備においては、循環型のまちづくりに配慮した適正な廃棄物処理計画による総合的な整備が必要となる。効率的で、環境負荷の少ないリサイクルの推進を図り、不法投棄や廃棄物の不適正処理に対し、法令に基づく監視・指導が必要となる。
今後の方向性	ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に支障が無いように対応し、安定的かつ効率的に実施する。施設の運営においては、運転計画に基づき適性・安全かつ効率的な運転に努める。また、安定したごみ処理を行うため、施設の計画的な整備を図る。

事務事業のポジショニング

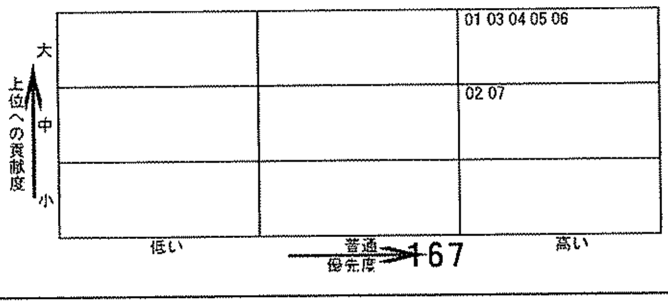

01 ごみ収集運搬事業
02 焼却灰溶解施設建設事業
03 西部クリーンセンター運営事業
04 東部クリーンセンター運営事業
05 宇久清掃センター運営事業
06 漂着ごみ対策事業
07 一般廃棄物処理施設総合整備事業（ごみ）

施 策 概 要 書

施策名	3 生活排水処理	課名	環境部総務課、環境保全課、クリーンピュアとどろき、宇久環境センター
目的	生活排水処理施設が整備され、安全、効率的、適正に維持管理されることにより、生活排水が適正に処理され、その結果、水質が保全される。また、し尿収集が、適正に行われる。		
19年度の成果	19年度実績値67.4%÷同目標値64.6%×100＝104.3%		

成果指標

	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 生活排水処理率	%	%	%	%
	78.5	64.6	67	104.3
②				%

施策の課題	公共下水道ほか生活排水処理形態が多様であり、担当部署も異なるため、各部署ごとの整備計画との整合を図り、生活排水処理の総合的な進捗管理に基づき実効的な計画目標数値の設定が重要である。また、公共下水道等の普及に伴い、し尿収集が減少する一方で、市民サービスを低下させずに、将来的にも安定した適正なし尿収集体制を確保していく必要がある。
今後の方向性	計画に基づき公共用水域の水質保全を図り快適な水環境の創造に努めることを基本とする。①主に市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で経済性を考慮しつつ公共下水道の整備を優先的に進める。②生活排水の適正な処理が行われるよう、公共下水道未整備区域などにおける浄化槽の設置促進を図る。また、浄化槽が適正に維持管理されるよう必要な監視指導を行う。③し尿及び浄化槽汚泥については、効率的な施設運営に努め、し尿等の適正な処理を行う。

事務事業のポジショニング

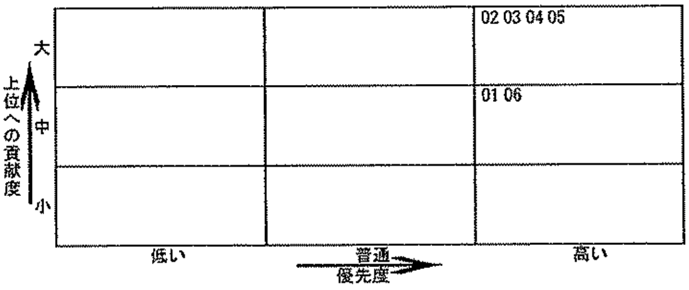

01 浄化槽普及促進事業
02 クリーンピュアとどろき運営事業
03 離島し尿処理補助金
04 災害し尿くみとり補助
05 宇久衛生センター運営事業
06 下水道事業会計繰出金

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
ごみ適正排出・減量化	減量リサイクル推進事業	廃棄物・リサイクル対策課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	適正排出啓発事業	廃棄物・リサイクル対策課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	＊成果指標が上位の施策と同じ
	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物・リサイクル対策課	1	3	3	2	2	3	1	B	拡大	
	環境行政一般管理事業	環境部総務課	1	2	3	2	1	3	3	A	継続	
	一般廃棄物処理基本計画推進事業	環境部総務課	1	2	3	2	3	3	1	A	継続	＊成果指標が上位の施策と同じ
	建設リサイクル法対策事業	建築指導課	1	2	3	2	3	3	1	A	継続	
ごみ適正処理	ごみ収集運搬事業	廃棄物・リサイクル対策課	1	3	3	3	3	3	3	C	改善	＊総合的な評価については後述
	焼却灰溶融施設建設事業	施設課	1	2	3	3	2	3	2	A	終了	
	西部クリーンセンター運営事業	西部クリーンセンター	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	東部クリーンセンター運営事業	東部クリーンセンター	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	宇久清掃センター運営事業	宇久環境センター	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	漂着ごみ対策事業	宇久環境センター	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	施設課	1	2	3	3	3	3	3	A	拡大	
生活排水処理	浄化槽普及促進事業	環境保全課	1	2	3	2	2	3	3	A	改善	
	クリーンピュアとどろき運営事業	クリーンピュアとどろき	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	離島し尿処理補助金	環境部総務課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	災害し尿くみとり補助	環境部総務課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	宇久衛生センター運営事業	宇久環境センター	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	下水道事業会計繰出金	総務企画課	1	2	3	2	2	3	1	B	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ： 快適で魅力ある街の再生

部局名：都市整備部

<table>
<tr><td>対　　象</td><td colspan="7">市民</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="7">中心市街地と周辺の各地域が機能的に連携・調和が図られることで、快適で魅力的な街づくりが進められていること。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="7">●市役所を中心とした行政機能の集積と充実を目指して、中央保健福祉センターの整備や周辺街路の整備に着手した。●斜面密集市街地の矢岳・今福地区においては事業に着手し、東山地区、福田・中通地区においては事業計画を策定することができた。●改正まちづくり三法により開発許可制度が大きく改正され、平成19年度に全面施行されたが、市民等に対して事前に周知を図ったことからスムーズに移行することができた。●中心市街地活性化基本計画策定を目指して、官民協働での検討に着手した。●バリアフリー等に対応した市営住宅の建替えが目標どおりに達成できた。</td></tr>
<tr><td>トータルコスト</td><td colspan="2">4,146,162 千円</td><td>うち事業費</td><td colspan="2">3,680,638 千円</td><td>うち人件費</td><td>465,524 千円</td></tr>
<tr><td>19年度の成果</td><td colspan="7">高砂街区再整備工事の着手（中央保健福祉センターおよび周辺街路の整備）や改正まちづくり三法に関する市民への周知等により、「機能的にバランスがとれた街づくりに対する市民の認識度」が目標値44．6％に対し、実績値46．6％と目標値を上まわった。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">成果指標</td><td rowspan="3">①</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2">機能的にバランスがとれた街づくりに対する市民の認識度</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>% 50.0</td><td>% 44.6</td><td>% 46.6</td><td>% 104.5</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5">快適で魅力的な街づくりに関する市民の認識度を「市民意識アンケート調査」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2"></td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>%</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>政策の課題</td><td colspan="7">●これまで整備された都市基盤を活かした、中心市街地の再生が必要である。●地域主体の活動への支援等を通じ、地域特性に応じた既存市街地等の再生が必要である。●「まちづくり三法」等の関連法令や地域の特性を踏まえつつ、快適な生活を支える計画的な土地利用を推進する必要がある。●市営住宅の計画的な整備を進めるとともに、住宅環境の適正化の誘導、バリアフリー化の推進等を図りながら、安全で快適な住環境の形成を推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">●中心市街地においては民間活力・事業の導入を促進しながら魅力的な街づくりに努める。●地域主体のまちづくり協議会との協働により事業実施に向けた取組を推進する。●社会経済状況の変化に対応した都市計画制度の適切な運用を図る。●市営住宅については、バリアフリー化を進め、良好な住宅づくりを推進する。</td></tr>
</table>

施策概要書

施策名	1 中心市街地の再生	課名	高砂街区再整備室、まちづくり課、商工課

目的	●中心市街地について、商業、業務、文化芸術の拠点として、人や物、情報等が集まり、活力と賑わいを創出する。
19年度の成果	成果目標は、高砂街区再整備事業の進捗率としており、目標を達成した。

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 高砂街区再整備事業の進捗率	%	%	%	%
		100	26.5	26.5	100.0
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%

施策の課題	●これまでに整備された都市基盤を活かした、中心市街地の再生が必要となる。●地域主体の活動への支援策を通じ、地域特性に応じた既存市街地の再生が必要である。●中心市街地の二輪車駐車場の整備が必要である。
今後の方向性	●中心市街地においては、県北地域最大の商業・業務拠点、また文化芸術の拠点として、必要な基盤整備を計画的に進めるとともに、民間活力・事業の導入を積極的に促進しながら、民間主導・市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的な街の形成に努める。●「佐世保市駐車場整備計画」の検証等を行い、駐車場整備地区内の駐車場の有効活用を促進する。

事務事業のポジショニング

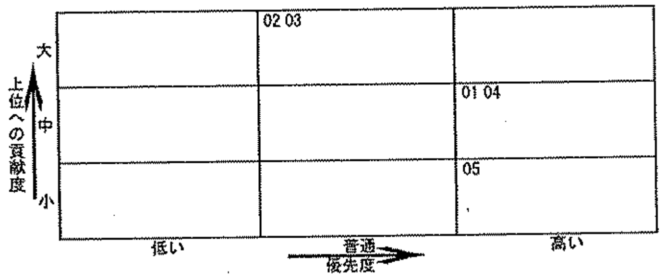

01 中心市街地活性化事業
02 駐車場整備事業
03 佐世保駅前広場維持管理事業
04 高砂街区再整備事業
05 栄・常盤地区市街地再開発事業
06 塩浜地区市街地再開発事業

施策名	2 地域特性に応じた市街地の再生	課名	まちづくり課

目的	まちづくり協議会等の活動に多くの人が参加し、主体性を持って街の再生に取り組むようになる。
19年度の成果	まちづくり協議会にかかる事業着手率20%　達成度100%＝実績値20%／目標値20%×100 「矢岳・今福地区」において事業着手した。

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① まちづくり協議会に係る事業着手率	%	%	%	%
		100.0	20.0	20.0	100.0
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%

施策の課題	・既成市街地の再生を進める場合、地元の同意等を得るのが難しい。・街を住み易くするため、地元住民が自ら係わり協働していく意識を持つことが大切であるが、理解を得るのが難しいといった状況である。
今後の方向性	各地区において重点整備地区等を中心に、地域主体のまちづくり協議会との協働や支援等により、事業の実施に向けた取組みを推進する。

事務事業のポジショニング

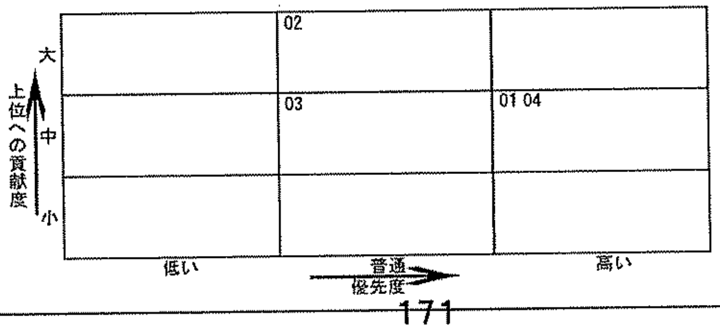

01 斜面密集市街地対策事業
02 街づくり推進団体補助事業
03 市街地再生指導事業
04 早岐駅周辺整備推進事業

施 策 概 要 書

施策名	3 計画的な土地利用の推進	課名	都市計画課、建築指導課

目的
市民、事業者に対して都市計画法や条例等に基づいた、計画的なまちづくりについて理解を得るとともに、積極的にまちづくりに関わってもらう。

19年度の成果
目的に応じた土地利用を推進するために、都市計画決定事項について、市民への説明責任と意見聴取を行い、佐世保市都市計画審議会の同意を得ることができた。また、民間開発等の許認可事務については、関係法令等に照らし合わせ適正、迅速に事務処理ができた。平成19年度の成果指標は、目標値47.6%に対して実績値45.8%であった。

成果指標

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	%	%	%	%
① 目的に応じた土地利用に対する市民の認識度	50.0	47.6	45.8	96.2
	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
②				%

施策の課題
・第6次総合計画を基に、改正まちづくり三法や県のまちなか活性化推進ガイドライン等を踏まえ、中心市街地と各地域が連携・調和した快適な生活を支える計画的な土地利用を推進する必要がある。

今後の方向性
・社会経済状況の変化に対応した、都市計画制度の適切な運用を図るために、民間からの都市計画提案制度及び市の要綱について周知に努める。・計画的な土地利用の実現を図るために、都市計画に関する必要な事項として、市街化調整区域における工業系地区計画制度の運用基準を定める。

事務事業のポジショニング

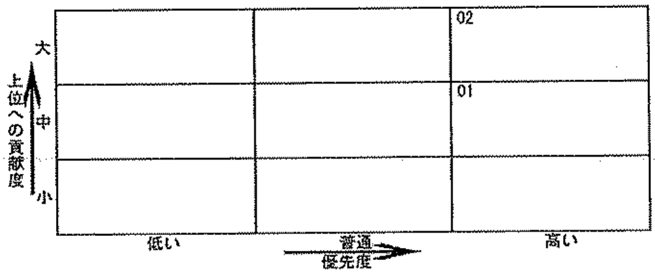

01 都市計画決定事業
02 開発行為適正指導事業
03 指定道路図・台帳整備事業
04 都市計画マスタープラン策定事業

施策名	4 安全で快適な住環境の形成	課名	住宅課、建築指導課、まちづくり課

目的
○負担能力に応じた家賃で、かつ良質な住居が確保される。 ○バリアフリー意識が定着し、施設のバリアフリー化を図ることで、在宅の高齢者や障がい者とその家族の生活の質が向上する。 ○市民・建築主・事業主・設計者等が違反建築物の建築や売買をしないようになる。

19年度の成果
バリアフリー化等に対応した市営住宅 100% 実績71戸／目標71戸×100＝100

成果指標

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	戸	戸	戸	%
① バリアフリー化等に対応した市営住宅	250	71	71	100.0
	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	%	%	%	%
② 特定生活関連施設の整備基準適合率	100.0	100.0	96.1	96.1

施策の課題
○急速に進む高齢化により、市営住宅入居者においても高齢者の割合が増加しつつあり、バリアフリー化された住宅のニーズが高まっている。また高齢者の単身又は夫婦のみの世帯が増加しており、これまで整備主体であったファミリー向け住戸の見直しを図る必要がある。 ○公的民間住宅については入居率の低迷する住宅も見られ、需要の有無などを慎重に検討する必要がある。 ○市民のバリアフリー化ニーズが高まっている一方で、施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的になる傾向が見受けられる。

今後の方向性
○市営住宅の計画的な建替えや維持管理を行うとともに、公的民間住宅への支援を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図る。また、市営住宅の整備にあたっては、バリアフリー化を進め、良質な住宅づくりを推進していく。 ○違反建築物防止等に係る業務を通じ、安全で安心な住みよい住環境の形成を図る。また、是正指導に努め、必要な情報提供を行うことにより、住意識の向上を図っていく。 ○一定規模の建築行為について、審査・指導を行いバリアフリー化を推進していく。また啓発活動により、バリアフリー化を誘導する。

事務事業のポジショニング

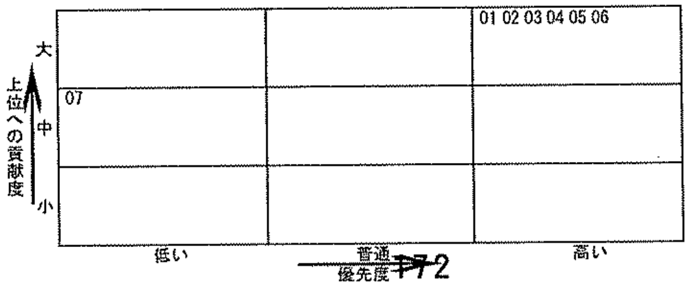

01 建築指導業務
02 建築物バリアフリー推進事業
03 建築物バリアフリー化事業
04 市営住宅管理事業
05 市営住宅建替事業
06 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
07 特定優良賃貸住宅供給促進事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
中心市街地の再生	中心市街地活性化事業	商工課	1	2	3	3	3	0	2	B	継続	
	駐車場整備事業	まちづくり課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	佐世保駅前広場維持管理事業	まちづくり課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	高砂街区再整備事業	高砂街区再整備室	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	
	栄・常盤地区市街地再開発事業	まちづくり課	1	1	3	1	3	0	3	D	拡大	
地域特性に応じた市街地の再生	斜面密集市街地対策事業	まちづくり課	1	2	3	2	2	3	0	B	拡大	
	街づくり推進団体補助事業	まちづくり課	1	3	3	2	2	0	3	B	改善	
	市街地再生指導事業	まちづくり課	1	2	3	3	2	3	3	A	改善	
	早岐駅周辺整備推進事業	まちづくり課	1	2	3	2	2	3	3	A	改善	
計画的な土地利用の推進	都市計画決定事業	都市計画課	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
	開発行為適正指導事業	都市計画課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
安全で快適な住環境の形成	建築指導業務	建築指導課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	建築物バリアフリー推進事業	まちづくり課	1	3	3	2	2	3	3	A	改善	＊成果指標が上位の施策と同じ
	建築物バリアフリー化事業	建築指導課	1	3	3	3	1	0	2	B	継続	
	市営住宅管理事業	住宅課	1	3	3	2	2	3	3	A	改善	
	市営住宅建替事業	住宅課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	特定優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	1	2	3	2	3	3	0	B	継続	
快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策	都市計画一般管理事業	住宅課	1	2	3	2	2	3	2	A	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ： 公園・緑地による憩いの場づくり

部局名：都市整備部

対　象	○市民（地域住民）○都市公園
目　的	○都市における緑環境の保全や、防災空間としての機能を果たすとともに、市民が休息・活動できる場所が身近に提供されていること。
内　容	●都市公園等整備5ヶ年計画に基づいて、地域住民の身近な公園を、安全で快適な利用に供するため、5公園（花高第二公園、日野公園、東山公園、桜木公園、黒髪第二公園）の再整備を完了した。また、平成18年度から20年度までの3ヶ年計画である尾崎公園の整備を実施した。●市内全公園において、安全性、快適性の向上を図るための維持管理を行った。

トータルコスト		うち事業費		うち人件費	
	595,845 千円		484,410 千円		111,435 千円

19年度の成果	前年度の実績値に比べ数値的には上がっているものの、目標値には、わずかにとどかなかった。

成果指標				H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名	身近に公園が配置された市街化区域の割合	79.0 %	76.3 %	76.2 %	99.9 %
		指標式	身近に公園が配置されている市街化区域（工業並びに工業専用地域を除く）の面積の割合				
	②	指標名	公園・緑地を利用している市民の割合	47.0 %	38.8 %	38.5 %	99.2 %
		指標式	公園・緑地を日頃どのくらい利用しているかを「市民意識アンケート調査」				

政策の課題	●地域特性に応じて、市民の憩いの場となるような魅力的で安全、快適な公園・緑地づくりを計画的に進めることが必要である。スキー場を廃止した後の烏帽子岳スポーツの里については、高原地域の中核的な施設としての役割を果たしながら、市民が気軽に楽しめる公園として再生させることが課題である。●公園・緑地の整備及び適正な管理を行うにあたっては、市民及び事業者と協働して進めることが求められる。
今後の方向性	●「佐世保市緑の基本計画」及び「都市公園等整備5ヵ年計画」に基づき、計画的な公園整備を進めていく。●公園の利用が促進されるよう安全性、快適性を重視した維持管理を行っていく。

施策概要書

施策名	1 公園・緑地の整備	課名	公園街路課
目的	公園・緑地を整備することで、身近な公園の安全性、快適性や魅力の向上を図り、市民の公園利用に対する満足度を高める。		
19年度の成果	・再整備率　100%　・実績30公園／目標30公園×100＝100%		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	%	%	%	%
① 再整備率	100.0	100	100	100.0
	%	%	%	%
② 公園整備後に対する満足度	93.0	89.8	0	0.0

施策の課題	●身近な公園の整備について、全市的に適正配置を目指しているが、公園未整備地区が存在しており、これを解消していく必要がある。●特色ある公園整備として、スキー場を廃止した後のスポーツの里については、高原地域の中核的施設としての役割を果たしながら、市民が気軽に楽しめる公園として再生させることが課題である。●既存公園の老朽化による安全性、快適性、魅力の低下の解消を図る必要がある。●既存公園施設におけるバリアフリー化の推進を図る必要がある。
今後の方向性	近年の少子高齢社会に対応するため、公園のバリアフリー化を図ると伴に、地域環境保全・防災空間・レクリエーション空間として有効に機能するよう配慮する。また、都市に潤いを与え、都市景観の向上に資するよう配慮する。

事務事業のポジショニング

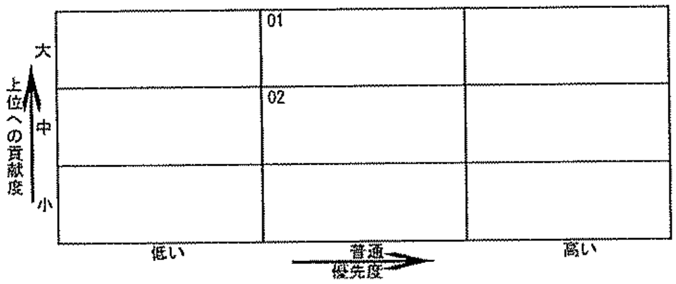

01 身近な公園整備事業
02 特色ある公園整備事業

施策名	2 公園・緑地の適正な管理	課名	公園街路課
目的	・市民や地域住民のコミュニティー形成及び醸成の場として、また観光レクリエーション施設として、快適で安全な利用に供すること。・一時避難場所など災害時の防災空間として機能するよう適切な管理を行うこと。		
19年度の成果	まちづくり市民アンケート調査の(7)快適な生活と交流を支えるまち「公園・緑地」のカテゴリで「非常に満足」「やや満足」の回答者割合　●成果目標値34．2%　●実績値36．8%		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	%	%	%	%
① 公園・緑地の取り組みに対する市民満足度	40.0	34.2	36.8	107.6
				%
②				

施策の課題	●公園の管理に関する市民協働については、ボランティア制度等のルールの整備を図り、役割分担など分かりやすい情報発信により、まず市民の理解を得ていく必要がある。
今後の方向性	地域や広く市民に親しまれる公園を維持するため、公園愛護会や町内会等との連携・協力やボランティア活動により、遊具の点検、草刈・清掃を定期的に実施し、必要な施設改修を定期的に行う。公園の利用促進を図るため、ホームページの充実など積極的な情報発信や施設予約管理システムの活用など、身近で手軽に利用できる公園を目指す。

事務事業のポジショニング

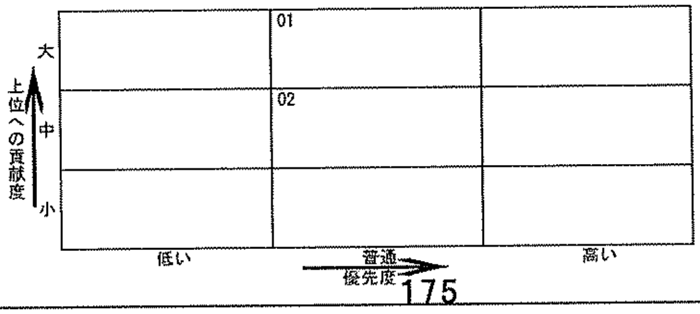

01 公園の安全性・快適性確保事業
02 公園利用促進事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
公園・緑地の整備	身近な公園整備事業	公園街路課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	特色ある公園整備事業	公園街路課	1	2	3	3	3	0	3	B	拡大	
公園・緑地の適正な管理	公園の安全性・快適性確保事業	公園街路課	1	3	3	3	3	3	0	B	改善	
	公園利用促進事業	公園街路課	1	2	3	3	3	3	0	B	改善	

政策概要書

政策名 ：安全・安心で安定した水の供給

部局名：企画調整部

対象	●市民
目的	●安全・安心で安定した水の供給がされている。
内容	●水源の確保：石木ダム市民の会への活動助成や、安定的な水道事業を推進するため、水道事業会計繰出金などを行っている。

トータルコスト	482,766 千円	うち事業費	481,151 千円	うち人件費	1,615 千円

19年度の成果	水道普及率は、平成18年度を起点として平成24年度に0．05ポイント上昇を目的する目標値を設定しており、水道局において計画的に推進することとしている。しかしながら、平成19年度については渇水のため給水制限を実施しており、安定給水という視点からは、市民満足度は低下しており、成果が得られたとは言いがたい。

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	水道普及率	% 99.8	% 99.7	% 99.7	% 100.0
	指標式	安定した水の供給の成果として、行政区域内人口における給水人口の割合で計ります。				
②	指標名					%
	指標式					

政策の課題	●石木ダムや関連施設の計画的な整備を進め、水源を確保することが重要である。また、下水道処理水の利用など、関連の調査研究も求められる。●老朽化した水道施設の計画的な更新・整備が必要である。●水道未普及地域の解消が求められる。
今後の方向性	●水源の確保における石木ダム建設促進について、石木ダム建設促進市民の会への助成を行うなど、全市を挙げて市民との連携により強力に進める。●未普及地域について、地域振興の観点からの検討を進める。●老朽化した水道施設については、水道局（地方公営事業）において、計画的な更新・整備が進められている。

施 策 概 要 書

施策名	1 水源の確保	課名	企画調整課
目的	●安定的に水が確保できること。		
19年度の成果	成果目標45．5%に対し、実績（事業費ベース）45．3%と目標を下回ったが、事業費ベースでの予算額に対する実績値であり、事業そのものは一定の取り組みを行った。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 石木ダム建設事業進捗率（事業費ベース）	%	%	%	%
		70.3	45.5	45.3	99.6
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	●石木ダムや関連施設の計画的な整備のために、佐世保市民の理解や川棚町民の相互理解を深め、早期に水源確保のための、石木ダム建設を促進させる。
今後の方向性	●石木ダム及び関連施設の建設の早期実現を図るための佐世保市民および川棚町民との連携を促進して早期着工への活動を行う。●水資源の有効活用のため、下水処理水の利用等の調査検討を行う。
事務事業のポジショニング	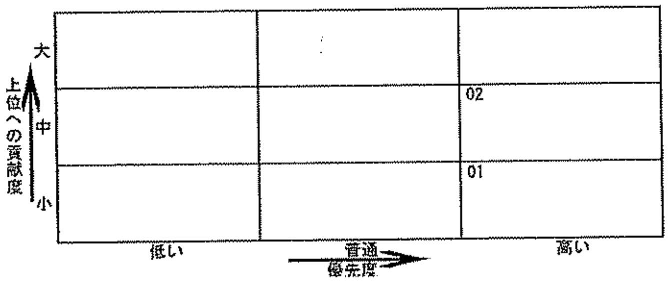 01 水道水源開発推進事業 02 水道事業会計繰出金

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
水源の確保	水道水源開発推進事業	企画調整課	1	1	3	3	3	0	1	B	改善	
	水道事業会計繰出金	総務企画課	1	2	3	3	2	0	3	B	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ： 交流を支える地域交通づくり　　　部局名：土木部、企画調整部

対　象	●市民
目　的	●安全で快適な移動を確保する地域交通づくりを進めること。
内　容	●地域交通再生計画プログラム編を作成した。●地方バス路線維持対策について、維持基準に該当する9路線を運行するバス事業者に対して、運行にかかる欠損補助を行った（一部路線は、国・県との連携による）。●松浦鉄道㈱が施設整備事業計画に基づき、平成18年度から25年度の8年間に行う施設整備事業のうち、平成19年度分事業に対して、長崎県、佐賀県、及び沿線自治体と連携して財政支援を行った。●黒島、高島の生活航路である黒島航路を運行する事業者に対して、国・県の補助要綱に基づき、佐世保市としても補助を行った。●宇久・寺島航路については、運航に係る特別会計を設け、国・県の補助を受けて運航したが、同時に今後も直営でいくのか民間委託するのか、あり方検討を行った。●市道の整備は、安心安全のまちづくりや観光振興、高齢社会への対応、合併新市の交流に寄与する事業について重点的に進めた。

トータルコスト	4,078,147 千円	うち事業費	3,310,435 千円	うち人件費	767,712 千円

19年度の成果	目的地まで安全で円滑に移動できると思う市民の割合は目標値78．7%に対し、78%だった。また、18年度の実績の78．5%より減少した。

成果指標				H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名	目的地まで円滑に移動できると思う市民の割合	% 80.0	% 78.7	% 78.0	% 99.1
		指標式	目的地まで円滑に移動できると思う市民の割合を「市民意識アンケート調査」				
	②	指標名					%
		指標式					

政策の課題	●公共交通機関を中心とした利便性の高いネットワークづくりが充実していないことが課題である。利便性の高いネットワークづくりとは公共交通の維持確保、道づくり、交通環境づくりが一体となって公共交通機関が使いやすいものにすることであるが、それを目指した地域交通再生計画プログラム編を策定したばかりであり、これから取り組んでいく状況である。また、自動車が移動手段の大半を占める昨今では、西九州自動車道や西彼杵道路などの新設道路が現在、まだ整備途中であることが、成果達成度があがっていない一つの要素となっている。
今後の方向性	●公共交通機関を中心とした利便性の高いネットワークづくりを推進するための「地域公共交通再生計画プログラム編」に計画的に取り組んでいくことと、自動車交通（自家用車、路線バス等）の移動の基盤となる道路整備について、現状を十分に把握しながら必要とされる機能を重視した計画的な整備を進める。

施策概要書

施策名	1 幹線道路網の整備	課名	道路建設課、公園街路課
目的	目的地まで安全で円滑に移動することができる		
19年度の成果	成果目標が長期的な目標であるため、現状維持という単年度の成果目標は達成できた		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 移動時間(小佐々行政センターから市役所)		分	分	分	%
		23	37	37	100.0
② 移動時間(ハウステンボスから市役所)		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
		分	分	分	%
		27	30	30	100.0

施策の課題	道路特定財源の制度見直しにより、道路整備費の確保が不透明であり、国、県、市ともに事業の進捗が遅れる可能性がある
今後の方向性	西九州自動車道や西彼杵道路などの国県道を中心とした幹線道路ネットワークについて、交通渋滞の緩和や交通事故の防止など、必要とされる機能を重視した効率的な整備の推進を図る

事務事業のポジショニング

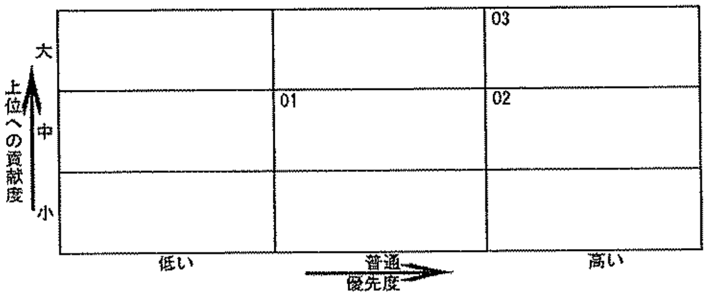

01 幹線道路整備事業
02 広域新幹線道路整備促進事業
03 街路整備事業(県営事業負担金)

施策名	2 生活関連道路の整備	課名	道路建設課
目的	日常生活において安全で安心に移動することができる		
19年度の成果	34/28×100=121%		

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 主要な生活関連道路の整備率	%	%	%	%
	87.0	28.0	34.0	121.4
②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
				%

施策の課題	道路特定財源の制度見直しにより、道路整備費の確保が不透明であり、限られた予算の中で、計画的かつ効率的な整備を進める必要がある
今後の方向性	日常生活の基盤となる生活関連道路について、交通事故の防止や安全に歩ける歩道スペースの確保など、必要とされる機能を重視し既存の道路を活用した、質的な整備を計画的に推進する

事務事業のポジショニング

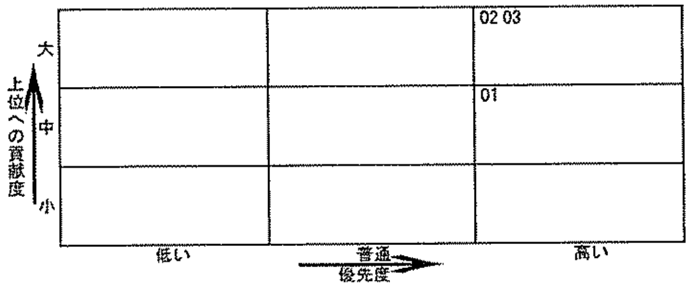

01 生活関連道路整備事業
02 里道等補助金及び交付金事業
03 通学路整備事業

施 策 概 要 書

施策名	3 安全な道路環境の維持管理	課名	道路維持課、土木部管理課
目的	安全性が維持される		
19年度の成果	適切な維持管理実施のために、道路管理者は定期的なパトロールにより、道路の異常・破損・不法使用・不法占用箇所の早期発見に努め迅速な処置をしなければならないが、小規模なものについては、早期対応出来ても、大規模なものについては、早期着手を目標に行っている。		

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	件	件	件	%
① 管理瑕疵による事故件数	2	5	2	160.0
	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
				%
②				

施策の課題	安全な道路環境の維持管理を推進するためには、道路施設の長寿命化計画を推進すると共に危険箇所の早期発見を行い迅速な対応が求められているため、道路パトロールの充実、及び発注方法の見直しが必要となっている。
今後の方向性	老朽化の進む橋梁等の道路施設の長寿命化を図るため、アセットマネジメントの積極的な導入により、優先順位を踏まえながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行う。市民とともに地域に親しまれる道路づくりを目指し、市民参加による清掃活動や植樹活動等の各種アダプトプログラムを実施する。

事務事業のポジショニング

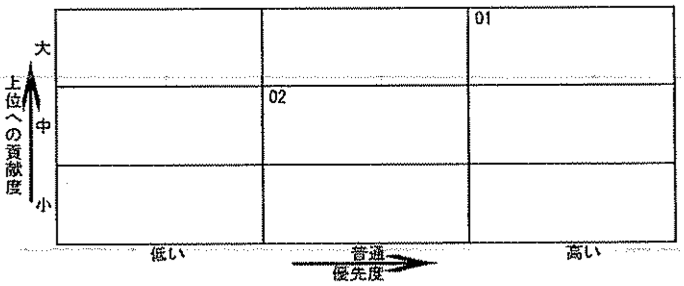

01 道路環境維持管理事業
02 法定外公共物(里道・水路)対策事業

施策名	4 公共交通機関の利便性の確保・支援	課名	企画調整課、財政課
目的	●公共交通機関を利用した移動を確保すること。		
19年度の成果	○鉄道・バスの利用者数 27, 635, 711／28, 038, 275＝98. 6% (鉄道のうち、JRは増加、MRは減少。バスでは西肥は増加、市バスは減少) ○航路の利用者数 368, 492／367, 768＝100. 2%		

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	人	人	人	%
① 公共交通利用者数(鉄道・バス)	28,038,275	28,038,275	27,635,711	98.6
	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	人	人	人	%
② 公共交通利用者数(航路)	367,768	367,768	368,492	100.2

施策の課題	交通事業者における経営改善や路線等の見直しとともに、公共交通機関の利用者の増加対策や交通空白地区など公共交通機関の利便性が低い地域への対策等が求められている。
今後の方向性	バス路線の維持及び利用促進、鉄道の整備改良における必要な働きかけ・支援等、離島航路の維持等のために、「地域交通再生計画【プログラム編】」に基づき、個別具体の各施策・事業の計画的な推進を図っていく。

事務事業のポジショニング

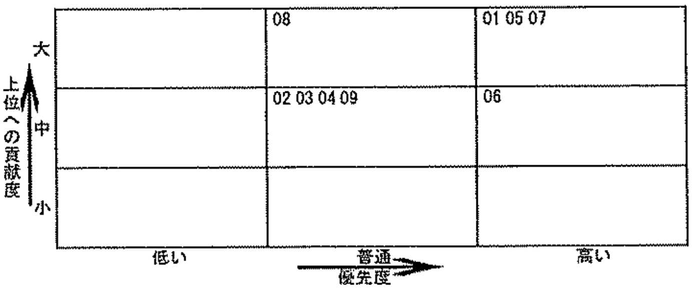

01 地方バス路線維持管理対策事業
02 黒島航路対策事業
03 佐世保市営交通船事業
04 佐世保線等対策事業
05 松浦鉄道対策事業
06 長崎空港支援事業
07 地域交通再生事業
08 交通事業会計繰出金
09 佐世保市等地域交通体系整備事業

施 策 概 要 書

施策名	5 安全で快適な交通環境づくり	課名	企画調整課、道路維持課
目的	●安全で快適に移動できる交通環境を創出すること。		
19年度の成果	主要経路のバリアフリー化においては、実績にとどかなかった。安心・安全検討分科会においては、地区の現状及び市民ニーズの把握をもとに道路特定事業計画を作成した。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 主要経路のバリアフリー化率	%	%	%	%
		100.0	36.7	36.0	98.1
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%

施策の課題	●「地域交通再生計画【プログラム編】」及び「道路整備プログラム」に基づく個別具体の各施策・事業の計画的な推進が課題となる。●「バリアフリー新法」に伴い、今後、「交通バリアフリー基本構想」の改正に向けた検討が必要となる。
今後の方向性	平成19年度に策定されたプログラム編に基づいて、検討、見直しをおこないながら進捗管理をおこなう。
事務事業のポジショニング	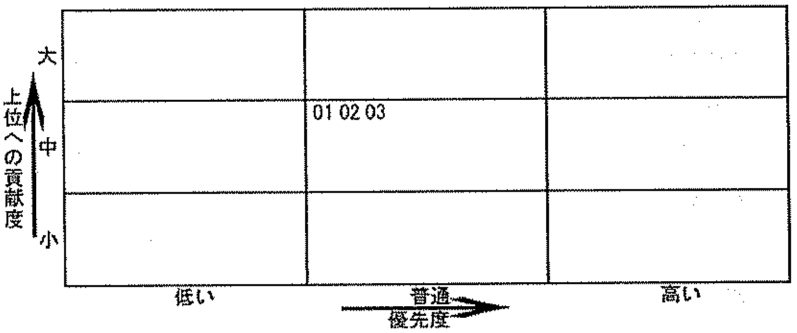 01 交通バリアフリー事業 02 交通機関バリアフリー化事業 03 バリアフリーネットワーク整備事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
幹線道路網の整備	幹線道路整備事業	道路建設課	1	2	3	3	3	0	0	B	継続	
	広域幹線道路整備促進事業	道路建設課	1	2	3	2	3	3	3	A	改善	
	街路整備事業（県営事業負担金）	公園街路課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
生活関連道路の整備	生活関連道路整備事業	道路建設課	1	2	3	2	2	3	0	B	改善	
	里道等補助金及び交付金事業	道路維持課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	通学路整備事業	道路維持課	1	3	3	2	2	0	2	B	継続	
安全な道路環境の維持管理	道路環境維持管理事業	道路維持課	1	3	3	2	2	0	0	B	改善	
	法定外公共物（里道・水路）対策事業	土木部管理課	1	2	3	3	2	3	0	B	継続	
公共交通機関の利便性の確保・支援	地方バス路線維持対策事業	企画調整課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	黒島航路対策事業	企画調整課	1	2	3	3	2	3	3	A	継続	
	佐世保市営交通船事業	企画調整課	1	2	3	2	2	0	2	B	改善	
	佐世保線等対策事業	企画調整課	1	2	3	3	2	3	1	B	改善	
	松浦鉄道対策事業	企画調整課	1	3	3	2	3	3	1	A	改善	
	長崎空港支援事業	企画調整課	1	2	3	2	3	3	1	A	改善	
	地域交通再生事業	企画調整課	1	3	3	3	3	3	3	A	拡大	
	交通事業会計繰出金	財政課	1	3	3	3	3	0	3	B	縮小	
	佐世保市等地域交通体系整備事業	企画調整課	1	2	3	1	3	3	3	C	継続	
安全で快適な交通環境づくり	交通バリアフリー事業	企画調整課	1	2	3	2	1	3	3	A	改善	
	交通機関バリアフリー化事業	企画調整課	1	2	3	2	1	0	3	B	改善	
	バリアフリーネットワーク整備事業	道路維持課	1	2	3	2	3	3	0	B	継続	
交流を支える地域交通づくりを実現するための包括的な施策	土木行政一般管理事業	土木部管理課	1	2	3	2	2	3	3	A	改善	

政策概要書

政策名 ： 活力と賑わいのあるみなとづくり　　部局名：港湾部

対　象	●市民　●来訪者　●事業者
目　的	物流活動、人の交流を支えるみなとづくりが行われている。
内　容	●『潤いと賑わいのある海辺づくり』に関して、ポートルネッサンス21計画の2、3ゾーンの開発事業提案の選考委員会を開催しながら、慎重審議のうえ事業予定者を決定した。●『安心・安全なみなとづくり』に関して、利用者の要望も多かった上五島航路の高速船が接岸する桟橋に屋根を設置しバリアフリーに対応して。●『暮らしを支える活力あるみなとづくり』の取組として国際航路就航に向け具体的協議を行っている。

トータルコスト	うち事業費	うち人件費
1,022,934 千円	705,990 千円	316,944 千円

19年度の成果	貨物取扱量はわずかではあるが、前年度より増加しているが、市民のみなとづくりの取組についての満足度については達成できなかった。

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	貨物取扱量	万トン 320.0	万トン 303.0	万トン 275.0	% 90.8
	指標式	物流の拠点となるみなとづくりの成果として、年間の貨物取扱量で計ります。				
②	指標名	みなとづくりの取組みに対する市民満足度	% 45.0	% 32.9	% 25.2	% 76.6
	指標式	みなとづくりの取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」				

政策の課題	●人や物が集まり交流の拠点となるみなとづくり・東アジア諸国との交流を促進する国際ターミナルの実現●地域の魅力を活かした海辺づくり・ポートルネッサンス21計画地区の賑わいの創出●安全性を重視したみなとの維持管理　・既存施設の状況調査と有効活用
今後の方向性	●前畑地区のふ頭用地再編の検討や利用促進により、貨物取扱量の増加並びに港湾関連事業者の新規雇用の創出を図る。●国際航路開設の可能性について、必要な調査を実施し、市としての方向性を決定する。●PR21計画事業用地について、1ゾーンは塩浜地区再開発事業の実施に向け、2・3ゾーンについては前年度に決定した事業予定者との契約締結に向けて手続きを進める。その他のゾーンについては、土地活用について検討を進め、早期活用を目指す。●構造、建築年、補修履歴、老朽度のほか、施設の利用状況、優先度などの総合評価により策定した維持補修年次計画（アッセトマネジメント）により補修を実施する。

施策概要書

施策名	1 暮らしを支える活力あるみなとづくり	課名	港湾部管理課、みなと整備課
目的	●貨物量増加による地域経済の活性化 ●港湾施設の利用促進 ●新たな海からの観光ルートの創出のための国際航路の開設。		
19年度の成果	近年の石油精製品の高騰をあおり受け、目標に対しては全体的に貨物取り扱い量の減少となった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 貨物取扱量	万トン	万トン	万トン	%
		320	303	275	90.8
	② 港湾用地利用率	%	%	%	%
		100	100	73.4	73.4

施策の課題	米海軍による水域制限や狭隘な背後地など効率的な港湾活動に厳しい環境にあるが、既存施設の利用状況を十分把握し、必要に応じた見直し等を含めた検討が必要である。
今後の方向性	佐世保港の立地特性を活かした長期港湾構想の策定に着手しながら、既存の港湾施設を有効活用し、物流の活性化、国際航路開設も視野にいれ、クルーズ船の誘致等による航路の充実を図り、東アジア諸国や離島との人や物の広域交流を推進する。

事務事業のポジショニング

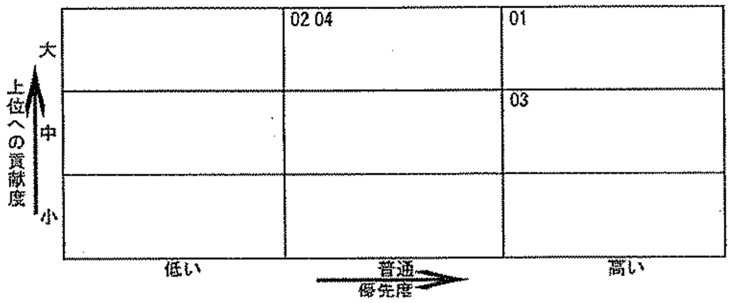

01 港湾行政一般管理事業
02 港湾計画促進事業
03 ふ頭用地管理運営事業
04 ポートセールス振興事業

施策名	2 潤いと賑わいのある海辺づくり	課名	みなと整備課、港湾部管理課
目的	●ポートルネッサンス21計画地区においては、民間企業の参画を得ながら、人々の交流による賑わいと活力の創出を図るとともに憩いの空間を提供する。また、佐世保港の観光資源を活かしながら、観光とタイアップした賑わいのみなとを創る。		
19年度の成果	実績値／目標値＝３１．５／３６．０×１００＝８７．５％ ポートルネッサンス２１計画地区の２、３ゾーンの事業予定者を決定することができたが、施設建設はこれからであり、市民意識アンケートによる海辺の利用者の増加につながらなかった。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 港や海辺を利用している市民の割合	%	%	%	%
		50.0	36.0	31.5	87.5
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	事業予定者の事業計画は、地域と一体となった成長と佐世保経済への貢献が期待できるものであるが、そのことを実現化するために、商店街との協議会の発足や地域貢献計画などの策定が必要である。
今後の方向性	事業予定者の決定時に示した中心市街地の回遊性向上に向けた１１項目の都市環境整備について、関係する多様な主体に働きかけながら、実現化に向けて取り組んでいく。

事務事業のポジショニング

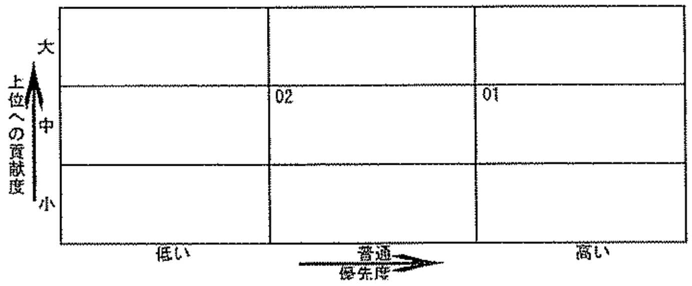

01 ポートルネッサンス21計画実働促進事業
02 三浦地区再開発事業

施　策　概　要　書

施策名	3 安心・安全なみなとづくり	課名	みなと整備課、港湾部管理課

目的	●港湾施設のアセットマネジメントの積極的な導入を図ることによる計画的かつ効率的な維持管理の実施。 ●小型船だまりの整備や施設のバリアフリー化の推進により港湾施設の安全性の確保 ●計画的な海岸整備による人々の生命や財産の保全
１９年度の成果	実績値／目標値＝84．1／84．1×100＝100

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 補修が完了した施設の割合	%	%	%	%
	99.0	84.1	84.1	100.0
② バリアフリー化された旅客施設の割合	%	%	%	%
	100.0	25.0	25.0	100.0

施策の課題	多くの港湾施設が、建設年数が経っており、施設の老朽化が進んでいる。財政規模の縮小により建設費・維持工事費とも縮小傾向にあり、今後、一定規模の維持予算を確保し適切な維持管理を行なう必要がある。
今後の方向性	港湾施設のアセットマネジメントの積極的な導入により優先順位を踏まえながら計画的かつ効率的な維持補修を進める。誰もが、安全で安心して港湾施設を利用できるよう施設のバリアフリー化を推進していく。

事務事業のポジショニング

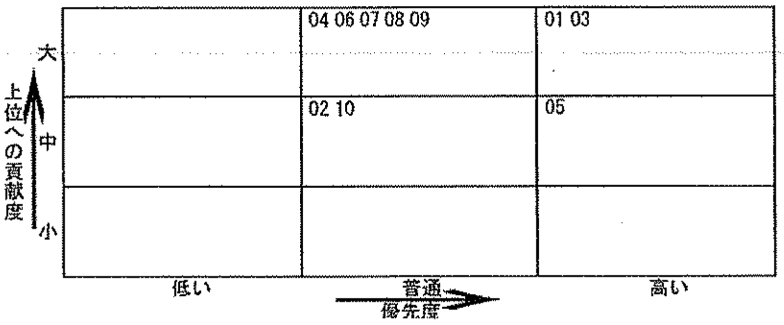

01 港湾施設維持補修事業
02 漁業用施設整備事業
03 港湾海岸整備事業
04 港湾業務一般管理事業
05 旅客ターミナル等管理運営事業
06 荷役機械管理運営事業
07 港湾区域維持管理事業
08 プレジャーボート対策事業（港湾）
09 港湾施設保安対策事業
10 船舶給水事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
暮らしを支える活力あるみなとづくり	港湾行政一般管理事業	港湾部管理課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	港湾計画促進事業	みなと整備課	1	3	3	3	3	0	2	B	改善	
	ふ頭用地管理運営事業	港湾部管理課	1	2	3	2	3	3	3	A	改善	
	ポートセールス振興事業	港湾部管理課	1	3	3	2	3	3	3	A	改善	
潤いと賑わいのある海辺づくり	ポートルネッサンス21計画実働促進事業	みなと整備課	1	2	3	3	3	3	0	B	改善	
	三浦地区再開発事業	みなと整備課	1	2	3	2	1	3	3	A	改善	
安心・安全なみなとづくり	港湾施設維持補修事業	みなと整備課	1	3	3	2	2	0	1	B	拡大	
	漁業用施設整備事業	みなと整備課	1	2	3	2	2	3	3	A	継続	
	港湾海岸整備事業	みなと整備課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	港湾業務一般管理事業	港湾部管理課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	旅客ターミナル等管理運営事業	港湾部管理課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	荷役機械管理運営事業	港湾部管理課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	港湾区域維持管理事業	港湾部管理課	1	3	3	3	2	3	2	A	継続	
	プレジャーボート対策事業(港湾)	港湾部管理課	1	3	3	2	2	3	2	A	継続	
	港湾施設保安対策事業	港湾部管理課	1	3	3	3	2	3	3	A	継続	
	船舶給水事業	港湾部管理課	1	2	3	2	3	3	0	B	改善	

政 策 概 要 書

政策名 ：市民協働によるまちづくり　　部局名：企画調整部、市民生活部

対　象	市民、市民活動団体（NPO法人やボランティア団体、町内会、自治会、PTA等）、行政職員
目　的	市民が市政情報を確実に入手し、的確に理解できるとともに、市民が活発に提案し、それが市政に反映される。また、市民活動が活発化し公共サービスの担い手として成長するなど、市民と行政の協働によるまちづくりが進められている。
内　容	●「市民協働推進指針」に基づく「市民協働推進計画」の策定作業を引き続き進め、市民協働推進委員会からの答申をもとに庁内検討及びパブリックコメントを経て、平成20年3月に策定した。●基金を財源とするNPO向けの補助制度を引き続き運用し、8団体のNPO等の活動を支援した。●地域コミュニティのあり方にかかる庁内での検討（市民協働推進会議幹事会地域コミュニティ部会を4回開催）を18年度に引き続き行った。●市民協働推進会議幹事会広報広聴部会（平成19年度は3回開催）において、本市の広報広聴のあり方を検討した。●便利な市役所づくり調査事業として、広聴の仕組みとなる市役所コールセンターの実現可能性や市民の声を蓄積する仕組みについて調査研究を行った。●広報紙やホームページの広告事業を推進し、財源確保に努めた。

トータルコスト	うち事業費	うち人件費
358,028 千円	282,284 千円	75,744 千円

19年度の成果	第6次総合計画策定に伴い、新政策体系に連動する成果指標を新たに設定した。H19年度の実績値については、毎年1%ずつの上積みを目指していたのに対し、0.5%の上昇に留まった。

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	まちづくり活動に参加している市民の割合	33.0 %	28.0 %	26.9 %	96.1 %
①	指標式	町内会やボランティア等の活動に参加している市民の割合「市民意識アンケート調査」				
②	指標名					%
②	指標式					

政策の課題	●市民が求める市政情報を、わかりやすく提供することが必要である。●市民の声を広く聴き、市政に反映させる広聴の仕組みづくりが求められる。●多様な市民活動を支援することが必要である。●協働によるまちづくりに対する市民や市職員の意識改革が重要である。●市民活動における拠点施設の機能充実や運営面におけるあり方の検討が求められる。●町内会等を核とした地域コミュニティの活性化及び今後のあり方の検討が求められる。
今後の方向性	●平成20年3月に策定した「市民協働推進計画」及び「第6次佐世保市総合計画」をもとに、「市民協働のまちづくり」の総合的、体系的な推進を図る。

施 策 概 要 書

施 策 名	1 市民が求める市政情報の提供	課名	秘書課、情報政策課
目 的	市民および佐世保市政に関心のある人が、市政や行政サービスに関する情報を、的確かつ迅速に入手することで、市役所からの情報提供に満足する人が増える。		
19年度の成果	19年度実績値／19年度目標値×100＝72．1／75．0×100＝96．1％　18年度と比較して、市役所からの情報提供の内容や量に「常に満足している」と回答した市民が0．9％増加したが、「ある程度満足している」が3．2％減少した。		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 市役所からの情報提供に対する市民満足度	%	%	%	%
		80.0	75.0	72.1	96.1
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	○市政を推進する上で、広報がいかに重要であるかという認識に、市役所内部ではらつきがある。○議会（議員）と市政情報提供の仕組みとの関係を整理する必要がある。
今後の方向性	○個人情報等の保護に配慮しつつ情報公開の推進を図る。○広報紙やホームページに加え、テレビ・ラジオ・新聞など民間の媒体も利用して市政情報の提供を行う。○広く市民に対して、市政や行政サービスに関する情報をわかりやすく、的確かつ迅速に提供できるよう、すべての人にとっての分かりやすさ・使いやすさに配慮しながら、よりアピール性の高い広報を展開する。○将来的には、広報紙の増ページや発行回数の増加など、提供する情報量を拡充する。○市民にも参加していただきながら、市政情報を提供する仕組みも研究する。

事務事業のポジショニング

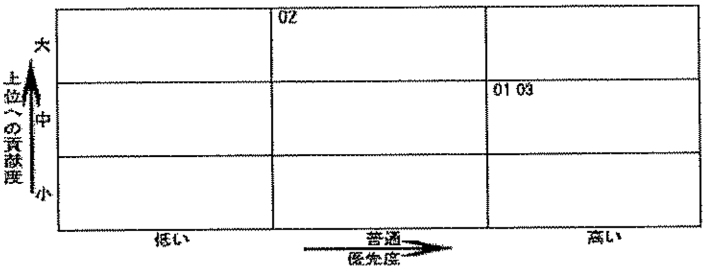

01　市政情報提供事業
02　情報公開事業
03　市政情報提供事業（インターネット）

施 策 名	2 市民の声を広く聴く機会の充実	課名	秘書課、情報政策課
目 的	市民等から、市の施策やサービスに対するご意見（提案、要望、質問、指摘・苦情など）をいただき、関係する市職員がこれを参考に、業務の改革改善につなげることにより、ご意見をいただいた市民等の満足度向上につながる。		
19年度の成果	19年度実績値／19年度目標値×100＝32．7／30．0×100＝109％		

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 民意の反映に対する市民の認識度	%	%	%	%
		35.0	30.0	32.7	109.0
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%

施策の課題	○体制の整備、業務量増加対策。○職員意識の改革（研修のあり方）。○担当部局が明確でない案件の関係部局間調整のあり方。○広報と広聴の関係整理。○議会との関係整理
今後の方向性	市民のニーズ等を的確に把握するため、各種の審議会・委員会、シンポジウム、パブリックコメントなど、市民が市政や行政サービスに対し意見を寄せることができる場・機会の充実を図る。また、市民の意見について、各施策・事業の展開や行政サービスの改善等に反映する仕組みづくりを推進する。
事務事業のポジショニング	01　広聴の仕組み構築事業

施 策 概 要 書

施策名	3 市民活動及び市民と行政との協働の促進	課名	市民協働推進室
目的	・市民等が市政に参加している。 ・市民と行政とが連携・協力する。 ・市民活動団体の活動が活発化し、協働の担い手として定着する。		
19年度の成果	市民活動団体数は成果目標値に対する実績値は概ね達成できたが、市民協働事業数については平成19年度に庁内での照会が出来なかったため、実績値を把握できていない。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 市民活動団体数	団体 200	団体 175	団体 174	% 99.4
② 市民協働事業（市民参画、活動支援、協働）	件 200	件 163	件 155	% 95.1

施策の課題	・「市民協働推進計画」の着実な進捗管理 ・地域コミュニティ活動の活性化など、新たな課題への対応 ・市民活動の拠点である「させぼ市民活動交流プラザ」の運営のあり方の検討
今後の方向性	・「市民協働推進計画」に基づく、積極的かつ体系的な施策の推進に努めるとともに、市民側、行政側双方のニーズ、シーズをマッチングし、協働事業に繋げる「提案型公募事業」の制度設計や本市の施策、事務事業を「協働」の視点で検証する「施策・事務事業の検証」にも取り組んでいく。

事務事業のポジショニング

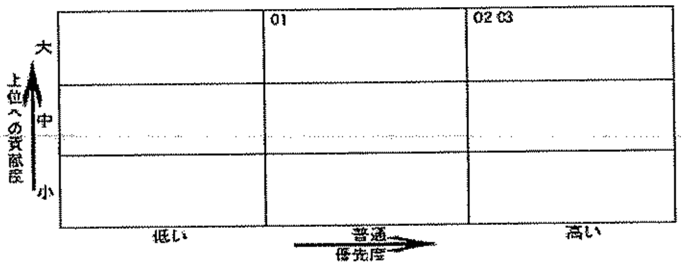

01 ボランティア活動支援事業
02 市民協働基盤整備事業
03 市民公益活動支援事業

施策名	4 地域コミュニティの活性化	課名	地域振興課
目的	地域コミュニティの基盤となる町内会等自治組織が強化されることで、住みよいまちづくりの活動を今以上に活発に行うようになる。また、地域と行政との対等なパートナーとしてまちづくりを協働によって行うようになる。		
19年度の成果	町内会加入率は、88．8%で目標値（91%）には到達できなかった。引き続き町内会活動の活性化を促すことで加入率の向上を目指したい。達成率97．6%であった。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 町内会加入率	% 91.0	% 91.0	% 88.8	% 97.6
② 身近な地域でまちづくり活動が盛んだと思う市民の割合	% 50.0	% 44.0	% 43.8	% 99.5

施策の課題	○特に集合住宅（マンション・アパートなど）入居者の中での町内会・自治会への未加入者が増加している。 ○町内会・自治会活動の重要性について市民の理解を深める。○市役所内部において、町内会・自治会が市政を運営していく中で、重要であることの認識にばらつきがある。
今後の方向性	地域コミュニティの活性化は重要課題であるとの認識のもと、地域コミュニティのあり方や行政とのかかわり等について、外部有識者等により具体的な方向性や事業化に向けた検討を行う。同時に、町内会等自治会組織の活動支援（集会所施設の整備補助など）、活性化への支援を行う。

事務事業のポジショニング

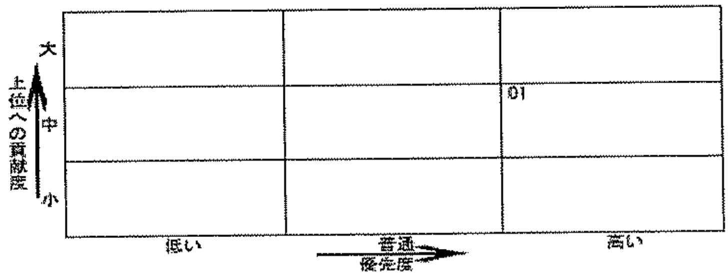

01 コミュニティ活動等支援事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
市民が求める市政情報の提供	市政情報提供事業	秘書課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
	情報公開事業	総務課	1	3	3	2	3	0	3	B	改善	
	市政情報提供事業(インターネット)	情報政策課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
市民活動及び市民と行政との協働の促進	ボランティア活動支援事業	総務企画課	1	3	3	2	2	3	1	B	改善	
	市民協働基盤整備事業	市民協働推進室	1	3	3	3	3	3	3	A	拡大	
	市民公益活動支援事業	市民協働推進室	1	3	3	2	3	3	3	A	拡大	
地域コミュニティの活性化	コミュニティ活動等支援事業	地域振興課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	

政 策 概 要 書

政策名 ：経営の視点による行政運営 部局名：企画調整部、行財政改革推進局 総務部、財務部

対象	●市民 ●市職員
目的	●多様な市民のニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を行うこと。
内容	●目標管理や市民協働の視点を取り入れた「第6次総合計画」を策定した。●行政評価については、経営管理ツールとしての機能充実を図るため、外部評価のあり方について検討を行い、また、窓口サービス評価の仕組みづくりを試行した。●「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画【集中改革プラン対応版】」に基づき公的関与の妥当性の観点からの事業の見直し、人材の育成及び組織の活性化など行政体制の整備として実施した。●情報化による行政事務の効率化、市民サービスの高度化を推進した。

トータルコスト	1,214,665 千円	うち事業費	1,004,957 千円	うち人件費	209,708 千円

19年度の成果	●第6次総合計画の策定、行財政改革基本指針及び実施計画の推進、行政サービス評価の試行等の取組みの成果として、行政サービス全般に対する市民の満足度は上昇しているが、年度目標に対しては、若干下回っている状況である。

成果指標				H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名	行政サービス全般に対する市民満足度	65.0 %	45.0 %	43.5 %	96.7 %
		指標式	市役所が市民の求めるサービスを提供していると思う市民の割合を「市民意識アンケート調査」				
	②			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
		指標名					%
		指標式					

政策の課題	●人・物・金・情報等のあらゆる面で経営の視点を持った行政運営が必要である。●行政評価システム等の経営的手法の実質的な活用が求められる。●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機能的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質の向上が求められる。●電子自治体の構築など、地域情報化を推進することが必要である。 ●平成19年度に発覚した会計処理の不徹底や公金着服等を重く受け止め、今後、市民の信頼確保に向け、適正な行政運営のための体制と仕組みの再構築が必要である。 ※本市の行政評価は、総合計画の政策体系に沿って評価を行っており、コンプライアンス（法令遵守）等内部統制については政策体系上の位置づけがなく、評価の対象となっていない。平成20年度行政評価（平成19年度決算評価）においては、平成19年度に発覚した会計処理の不徹底や公金着服等の問題を背景に、当該政策の課題として掲載するほか、関連する事務事業についてもこのことを勘案して総合的に評価している。
今後の方向性	●柔軟で総合的・計画的な行政を推進する。●簡素で機動的な行政体制を整備する。●情報化によるサービスの向上を図る。

施 策 概 要 書

施策名	1 柔軟で総合的・計画的な行政の推進		課名	企画調整課、行政評価推進室	
目的	●市民ニーズに柔軟に対応した総合的・計画的な行政運営を行うこと。				
19年度の成果	●平成20年度から測定可能。				
成果指標	① 総合計画に掲げる成果指標の達成状況（達成度）	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
		%	%	%	%
		100			
	② 主要事業の着手率	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
		%	%	%	%
		100			
施策の課題	●新たな「第6次佐世保市総合計画」を推進する中で、市民や専門家等の外部の意見を聴きながら、政策・施策ごとに設定する成果目標の達成状況を客観的に点検評価し、その結果及び対応等を明らかにする仕組みの確立が求められる。●行政評価システム等の経営的手法の定着化が求められる。				
今後の方向性	●市の行財政運営に関する最上位の計画に位置づけられる総合計画に基づき、各種の分野別計画や政策・施策が立案される総合的な計画行政の確立を図る。●行政活動の成果に対する的確な評価を実施し、経営管理機能の強化を図る。				
事務事業のポジショニング	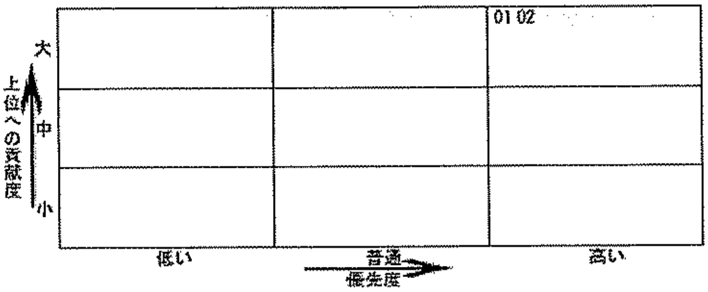	01 計画行政推進事業 02 行政評価推進事業			

施策名	2 簡素で機動的な行政体制の整備		課名	行財政改革推進局、職員課	
目的	公的関与の妥当性の観点に基づく優位な民間活力の導入を進めながら、市民ニーズに基づく政策課題に応じた組織を整え、様々な課題に対応できる優れた人材の育成と適切な配置ができるようになる。				
19年度の成果	成果指標とした「市職員の対応への市民満足度」において、平成19年度実績値が目標値を上回り達成できた。（実績値）66．9%／（目標値）65．0%×100＝（達成度）102．9%				
成果指標	① 市職員の対応への市民満足度	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
		パーセント	パーセント	パーセント	%
		70.0	65.0	66.9	102.9
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%
施策の課題	人員配置に格差が生じているところもあり、業務実態に応じた配置に今後とも努めていく必要がある。また、新たな合併の動きや国の制度改正等への対応が必要になっている。さらに、組織・人材の活性化のためには、職員や職場のニーズにあった研修の実施、OJTの積極的な推進に努めるとともに、人事評価制度の見直しが必要である。				
今後の方向性	集中改革プランに基づき、公的関与の観点から民間活力の導入を進めながら、合併の新たな要素もあるものの、定員管理の適正化に向けては第6次総合計画での目標値の達成と、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくりに努める。同時に、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員を育成していく。				
事務事業のポジショニング	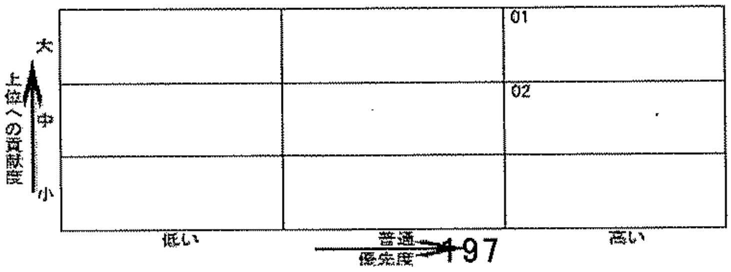	01 職員研修事業 02 行財政改革・地方分権推進事業			

施 策 概 要 書

施策名	3 情報化によるサービスの向上	課名	情報政策課
目的	○行政事務の効率化○市民サービスの高度化、市民満足度の向上		
１９年度の成果	順調に達成している。		

<table>
<tr><td rowspan="6">成果指標</td><td rowspan="3">① 電子自治体ランキング</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>H19達成度</td></tr>
<tr><td>位</td><td>位</td><td>位</td><td>%</td></tr>
<tr><td>50</td><td>75</td><td>74</td><td>101.3</td></tr>
<tr><td rowspan="3">② 市役所が便利だと感じる市民の割合</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>H19達成度</td></tr>
<tr><td>%</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td></tr>
<tr><td>70.0</td><td>65.0</td><td>65.1</td><td>100.2</td></tr>
</table>

施策の課題	○情報化の推進にあたっては、情報システム最適化指針の運用によるシステム全体の投資対効果の最大化を図り、行政事務の効率化、市民サービスの高度化及び市民満足度を向上させる必要がある。
今後の方向性	○行政における情報化基盤を使って市民へのサービスを向上させることを基本としており、その方向性を継続して推進していく。

事務事業のポジショニング

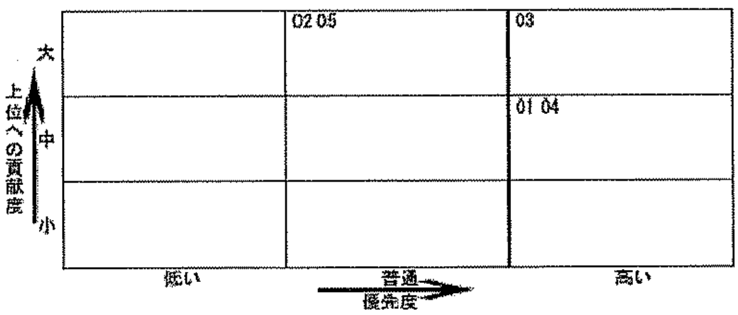

01 電子計算管理事業
02 庁内情報化基盤整備事業
03 庁内情報化推進事業
04 統合型地理情報システム整備事業
05 地域情報化推進事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
柔軟で総合的・計画的な行政の推進	計画行政推進事業	企画調整課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	行政評価推進事業	行政評価推進室	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
簡素で機動的な行政体制の整備	職員研修事業	職員課	1	3	3	3	3	3	2	C	改善	*総合的な評価については後述
	行財政改革・地方分権推進事業	行財政改革推進局	1	2	3	2	2	3	3	A	拡大	
情報化によるサービスの向上	電子計算管理事業	情報政策課	1	2	3	3	2	3	3	A	継続	
	庁内情報化基盤整備事業	情報政策課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	庁内情報化推進事業	情報政策課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	統合型地理情報システム整備事業	情報政策課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
	地域情報化推進事業	情報政策課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ：持続可能な財政運営

部局名：財務部

対象	○佐世保市　○市民
目的	佐世保市が行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくために持続可能な財政を確立すること。このため、単年度収支の均衡と地方債残高を累増させせないことをめざすが、当面は財源調整基金の残高を減少させないことを目標とする。
内容	●安定的な税収の確保／税源移譲による調定総額の増加及び効果的な滞納整理などによって徴収率が0．7ポイント上昇し、税収増につながった。●財産の適正管理及び有効活用／本庁舎等の適正な管理を行うとともに、予算を上回る遊休資産の売却など資産活用に努めた。●財政の健全性の確保／新しいまちづくりへの施策展開を図りつつ、収支バランス、後年度負担を考慮した財政運営に努めた結果、平成19年度決算においては約30億円の黒字（単年度収支は0．3億円の赤字）となり、地方債残高も約11億円の減となったことから、概ね堅実な財政運営となった。

トータルコスト	29,453,939 千円	うち事業費	28,393,288 千円	うち人件費	1,060,651 千円

19年度の成果	財政調整基金残高は目標値（標準財政規模の5％以上）を確保したが、その残高は30．2億円→29．0億円とやや減少した。その他の指標についても目標はほぼ達成したものの、財政状況としては依然として厳しい状況にある。

成果指標

			H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
①	指標名	財政調整基金（貯金）の残高	5.0 %	5.0 %	5.6 %	112.0 %
①	指標式	持続可能な財政運営の成果として、財政運営状況を適正な貯金残高で計ります。				
②	指標名					%
②	指標式					

政策の課題	●財政見通しによって生じる収支不足を、行財政改革基本指針に基づく改善方策によって解消する必要がある。また、この改革を進めるために財政改革の必要性を全市民が共有することが重要であり、財務情報のわかりやすい提供が必要である。行政評価などによって総合計画の進捗管理との連携を図りつつ、計画的な財政運営をめざす。
今後の方向性	●持続可能な財政のため、緊縮財政による簡潔な行政システムの構築だけではなく、活力ある地域づくりに向けて積極的に関与することにより、税源の涵養や公共サービスの適正化を進め、財政の健全化を図る。●収支の均衡をめざしながらも、中期的な見通しのもとで、市民の生活を守りながら投資効果の大きい施策への財源の重点化を図る。

施 策 概 要 書

施策名	1 安定的な税収の確保	課名	市民税課、資産税課、納税課
目的	徴収された税金が、教育や福祉、インフラの整備等により、高度な公共サービスが提供される。		
19年度の成果	平成19年度目標値90．6%に対し、91．12%の実績値となり、0．52%目標を上回った。		

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 市税徴収率	%	%	%	%
	92.0	90.6	91.1	100.6
②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
				%

施策の課題

これまでの滞納内訳は、倒産等を初めとする不良債権化した固定資産税が根幹を成していたが、今後は、市県民税の増税に伴う少額滞納者の増が見込まれる。こうした少額滞納者を極力抑制するため、更なる滞納処分の強化をおこなうと伴に、納税環境整備対策としてコンビニ収納等を導入していく必要がある。

今後の方向性

●収納率の向上 税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率を向上させます。

事務事業のポジショニング

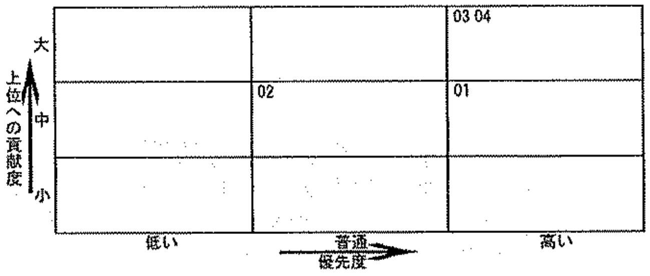

01 自主財源確保事業（資産税）
02 税務一般管理事業
03 自主財源確保事業（市民税）
04 自主財源確保事業（納税）

施策名	2 財産の適正管理及び有効活用	課名	財産管理課
目的	利用可能な遊休財産の売却または運用を進める。		
19年度の成果	滞納整理を継続的に実施したが、目標は達成できなかった。		

成果指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 使用料等収納率	%	%	%	%
	95.3	94.3	93.6	99.3
②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
				%

施策の課題

従来どおり督促状の発送や、電話連絡等により滞納の解消に努めなければならないのはもちろんであるが、納付意識の欠如している滞納者に対して啓発する手段を検討する必要がある。また、市民が利用しやすい納付方法の検討も必要ではないかと思われる。

今後の方向性

市民共有の財産との認識のもと、公有財産の適正管理と有効活用を図るため、利用可能な遊休財産については、積極的に処分または運用を進めます。また、各種施設や貸付土地建物については、使用料等の適切な徴収を行います。

事務事業のポジショニング

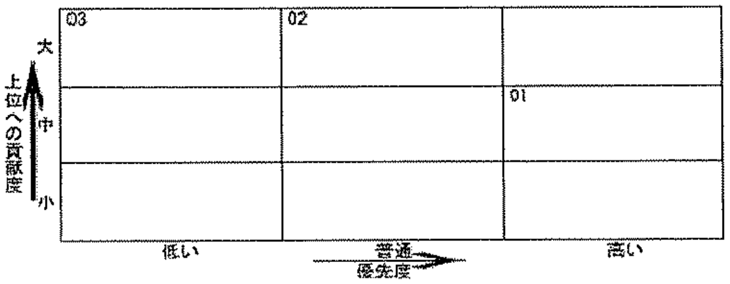

01 市有財産管理事業
02 公有地跡地等利用計画作成事業
03 普通財産取得事業

施 策 概 要 書

施策名	3 財政の健全性の確保	課名	財政課、競輪事務所
目的	人件費や公債費などの経常的経費が一定割合を超えないことにより、社会環境、市民ニーズの変化などに対応できる柔軟性を保ち、健全性を確保できていること。また、将来世代へ財政負担を先送りせず、持続可能なものであること。		
19年度の成果	実質公債費比率、経常収支比率とも目標を達成する見込みである。単年度の実質的収支は、予算よりも改善する見込みである。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	%	%	%	%
① 実質公債費比率	18.0	18.0	14.0	122.2
	%	%	%	%
② 経常収支比率	90.0	90.0	87.6	102.7

施策の課題	佐世保市がおかれている財政状況では、事務事業の取捨選択が不可欠であることを市民及び市職員が認識すること。
今後の方向性	行政経営(市民満足度向上、目標達成型)の視点での財政運営が必要であり、社会環境、市民ニーズの変化に伴い、行政サービスの対象とサービス内容・方法を対応させるように努めていく必要があり、今後、予算編成のあり方の検討・見直しや、財政健全化法、公会計制度導入の対応と開示資料の充実を図らねばならない。

事務事業のポジショニング

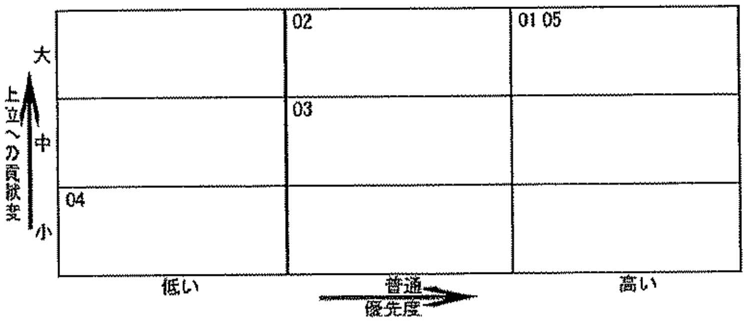

01 財政一般管理事業
02 基金造成事業
03 財政状況分析・公表事業
04 競輪事業
05 地方債償還元利金・公債諸費

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
安定的な税収の確保	自主財源確保事業(資産税)	資産税課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	税務一般管理事業	市民税課	1	2	3	3	3	0	3	B	継続	
	自主財源確保事業(市民税)	市民税課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	自主財源確保事業(納税)	納税課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
財産の適正管理及び有効活用	市有財産管理事業	財産管理課	1	2	3	2	2	3	3	A	継続	
	公有地跡地等利用計画作成事業	企画調整課	1	3	3	3	3	0	2	B	拡大	
	普通財産取得事業	財産管理課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
財政の健全性の確保	財政一般管理事業	財政課	1	3	3	3	3	3	2	C	改善	*総合的な評価については後述
	基金造成事業	財政課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	財政状況分析・公表事業	行政評価推進室	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
	競輪事業	競輪事務所	1	1	3	1	3	3	1	D	改善	*総合的な評価については後述
	地方債償還元利金・公債諸費	財政課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	

政 策 概 要 書

政策名 ：合併地域等の振興

部局名：地域行政部、企画調整部

対　象	市民
目　的	合併地域等の振興を通じて、新市としての一体的な発展を図る。
内　容	●まちづくり計画に基づき、合併地域の振興を図るために各種調整業務を実施した。住民アンケート等を実施し合併地域住民の意識を把握したほか、地域審議会を継承する組織として地区協議会を設置し、その活動を通じて合併地域の声を市政に反映した。また、合併市町村振興基金の運用益を活用した合併地域まちづくり特別事業の制度設計を行った。 ●離島半島地域の活性化のための基盤整備、財政支援措置等の充実・強化について国への働きかけを行った。

トータルコスト	959,403 千円	うち事業費	150,288 千円	うち人件費	809,115 千円

19年度の成果	●暮らしやすさの満足度は41．9%となっており目標達成できた。地区協議会の活動を通じて住民の意見が反映され、また要望に対応できたこと、及び行政として地域の懸案事項の解決など、合併後の住民不安・不満の解消や合併地域の振興を図ることができた。 ●北松浦半島振興対策協議会及び県離島振興協議会を通じ離島振興に寄与した。

成果指標				H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名	合併地域における「暮らしやすさ」の満足度	55.0 %	39.0 %	41.9 %	107.4 %
		指標式	合併地域での「暮らしやすさ」に関する住民の意識を「合併地域住民へのアンケート調査」で計ります。				
				H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	②	指標名					%
		指標式					

政策の課題	●まちづくり計画（新市建設計画）に基づき、合併地域の振興、新市としての一体感の醸成を進めていくことが必要である。また、地区協議会の効果的な運営などにより、合併に伴う諸問題を解決していく必要がある。吉井、世知原地域は合併後3年、宇久、小佐々地域は2年を経過した中で、今なお地域住民の不安や不満が残っている。とりわけ、経過措置が終了する中、今後ともその解消に努める必要がある。 ●離島・半島地域の振興のために、ハード・ソフト両面の取組みが必要である。
今後の方向性	●引続き、地区協議会の議論を踏まえつつ、地域の要望や諸問題に対応しながら、新市としての一体化を推進していく。そのため、地域間の交流を促進するとともに、財政面での合併効果の創出のための取り組みを行い、合併市町村振興基金の運用益の活用を含め、制度の積極的活用を進める。 ●離島半島の振興推進については、人々の交流やそのためのハード・ソフト両面での取組みを図り、その具体的な施策実現のために、各種協議会の活動を通じ、広域で連携・協力をしていく。

施策概要書

施策名	1 合併地域の振興	課名	合併地域行政課、吉井行政センター、世知原行政センター、宇久行政センター、小佐々行政センター

目的	1. まちづくり計画等が適切に実施され、合併地域の振興が図れること。 2. 合併後においてセンターはもとより全庁的に業務が円滑に行われること。
19年度の成果	合併地域における主要事業の着手はおおむね達成できている。行政センターの満足度は、一定の時間をかけながら上げていくべきものであると考えており、少しづつ改善されている。

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 合併地域における主要事業の着手率	%	%	%	%
		100.0	85.8	79.5	92.7
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	② 行政センターの行政サービスに対する満足度	%	%	%	%
		55.0	44.0	46.1	104.8

施策の課題	1. 新市としての一体感の醸成には、それなりの時間を要する。2. 地区協議会の役割を状況の変化に応じ、見直す必要あり。
今後の方向性	1. まちづくり計画の推進　合併特例債や基金等の財源を有効活用しながらまちづくり計画を円滑に推進。まちづくり特別予算制度の創設　2. 合併に伴う諸問題の解決　地区協議会の効果的な運営。庁内横断的な調整・検討。

事務事業のポジショニング

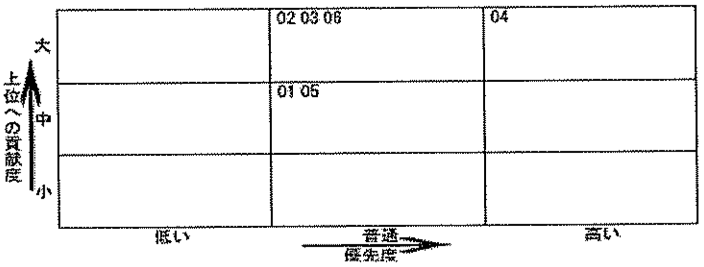

01 合併地域振興事業
02 吉井地域振興事業
03 世知原地域振興事業
04 新市一体化促進事業
05 宇久地域振興事業
06 小佐々地域振興事業

施策名	2 離島・半島地域の振興	課名	企画調整課

目的	●地域間交流等を通じ、離島・半島地域の活性化を図ること。
19年度の成果	体験プログラムの開発とモニターツアーの実施などを通じ、関係部局と連携が図れ、目標を達成できた。

成果指標		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	① 離島・半島地域における観光体験プログラム参加者数	人	人	人	%
		1,300	530	558	105.3
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
	②				%

施策の課題	●人口減少・少子高齢化が進展する中、「させぼエコツーリズム」や「UIターン対策」等の取組みを通じ、人々の交流による地域の活性化が求められる。
今後の方向性	●離島・半島地域における基盤整備を進める。●交流による離島・半島地域の振興を図る。

事務事業のポジショニング

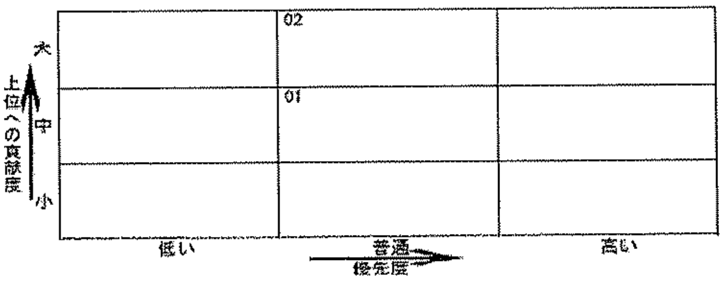

01 離島半島振興対策事業
02 離島就学助成事業

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
合併地域の振興	合併地域振興事業	合併地域行政課	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	
	吉井地域振興事業	吉井行政センター総務課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	世知原地域振興事業	世知原行政センター総務課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	新市一体化促進事業	合併地域行政課	1	3	3	1	1	3	2	B	継続	
	宇久地域振興事業	宇久行政センター総務課	1	2	3	3	2	3	3	A	継続	
	小佐々地域振興事業	小佐々行政センター総務課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
離島・半島地域の振興	離島半島振興対策事業	企画調整課	1	2	3	3	3	0	3	B	継続	
	離島就学助成事業	企画調整課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	

政 策 概 要 書

政策名 ： 広域行政の推進

部局名：企画調整部

<table>
<tr><td>対　象</td><td colspan="6">●市民　●佐世保市周辺住民　●佐世保市(行政)</td></tr>
<tr><td>目　的</td><td colspan="6">●佐世保市及び周辺自治体が連携を図りながら、新たな広域行政のあり方について検討を進めること。</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="6">●今後の広域圏連携のあり方について一定の整理を行いながら、広域市町との行政連携を推進した。●合併や道州制等を視野に入れて、新たな広域行政のあり方についての検討を進めた。</td></tr>
<tr><td>トータルコスト</td><td>23,685 千円</td><td>うち事業費</td><td>5,112 千円</td><td>うち人件費</td><td colspan="2">18,573 千円</td></tr>
<tr><td>19年度の成果</td><td colspan="6">●市町村合併や道州制の検討等の動きを背景に、広域行政の認知度については、前年度より高くなっているものの、当該年度の目標達成までには至っていない状況である。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">成果指標</td><td rowspan="3">①</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2">広域行政の取組みに対する市民の認知度</td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>% 70.0</td><td>% 53.0</td><td>% 50.2</td><td>% 94.7</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5">周辺市町との広域的な行政連携、道州制等の新たな広域行政の検討など、広域行政の取組みをどのくらい知っているかを「市民意識アンケート調査」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2"></td><td>H24目標値</td><td>H19目標値</td><td>H19実績値</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>%</td></tr>
<tr><td>指標式</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>政策の課題</td><td>●実情(市町村合併の進展、人々の生活圏域等)に応じた効果的な方法の検討も含め、周辺自治体との広域的な行政連携を推進していく必要がある。●新しい市町村合併や道州制など、新しい広域行政についての検討・推進が求められる。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td>●今後の広域圏連携のあり方(新たな広域行政のあり方)についての整理、その方向性を踏まえた広域市町との行政連携の推進を図る。●国・県、周辺町の動向など、取り巻く環境変化を踏まえ、広域行政のあり方について、幅広い検討を行う。</td></tr>
</table>

施 策 概 要 書

施策名	1 広域市町との行政連携の推進	課名	企画調整課
目的	●今後の広域圏連携のあり方について一定の整理を行いながら、広域市町との行政連携の推進を図る。		
19年度の成果	●市町村合併や道州制の検討等の動きを背景に、広域行政の認知度については、前年度より高くなっているものの、当該年度の目標達成までには至っていない状況である。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 広域行政の取組みに対する市民の認知度	70.0%	53.0%	50.2%	94.7%
②				%

施策の課題	●実情(市町村合併の進展、人々の生活圏域等)に応じた効果的な方法の検討も含め、周辺自治体との広域的な行政連携を推進していくことが求められる(※今後の広域圏連携のあり方について、地方拠点法に基づく拠点計画の推進に絞った検討が想定される)。
今後の方向性	●今後の広域圏連携のあり方(新たな広域行政のあり方)についての整理、その方向性を踏まえた広域市町との行政連携の推進を図る。

事務事業のポジショニング

01 佐世保地域広域市町村圏推進事業

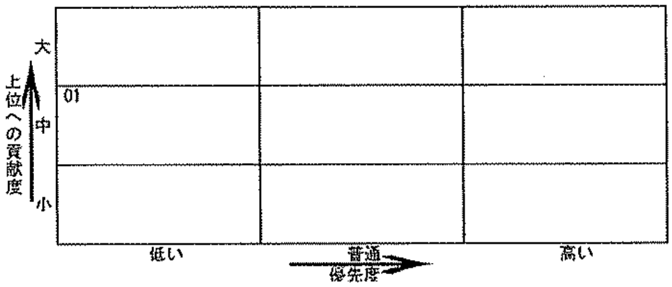

施策名	2 新たな広域行政の検討・推進	課名	企画調整課
目的	●合併や道州制等を視野に入れて、新たな広域行政のあり方についての検討を進めること。		
19年度の成果	●各種会議等への出席・参加を通じ、検討を進めた。		

成果指標

指標	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 新たな広域行政の検討状況(各種会議等への出席・参加率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
②				%

施策の課題	●国・県、周辺町の動向など、取り巻く環境変化を踏まえ、広域行政のあり方について、幅広い検討が求められる。
今後の方向性	●市町村合併に関する国・県、周辺町の動向を把握しながら、新たな合併の必要性やあり方等について、調査研究を行う(※状況に応じた合併協議の推進も含む)。●九州市長会がとりまとめた「九州府」構想報告書をもとに、九州市長会の一員として、道州制の実現に向けた調査研究に参画するなど、広域行政のあり方について、幅広い検討を行う。

事務事業のポジショニング

01 広域行政検討事業

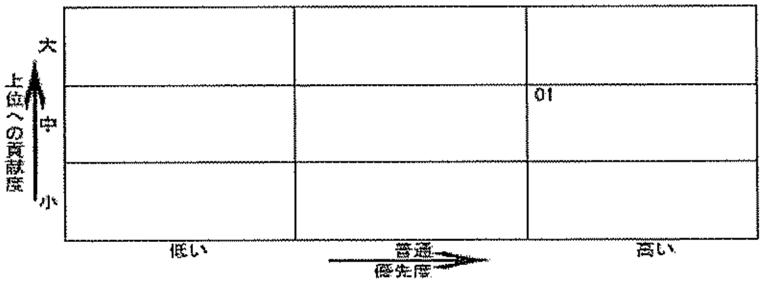

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
広域市町との行政連携の推進	佐世保地域広域市町村圏推進事業	企画調整課	1	2	3	3	3	3	1	A	統合	
新たな広域行政の検討・推進	広域行政検討事業	企画調整課	1	2	3	3	2	0	1	B	継続	

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
健康で安心して暮らせる福祉のまちを実現するための包括的な施策	民生委員事業	総務企画課	1	2	3	2	2	0	0	B	継続	
	社会福祉協議会活動支援事業	総務企画課	1	3	3	2	3	3	2	A	継続	
	福祉見舞金支給事業	総務企画課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	保健所・保健センター管理運営事業	総務企画課	1	3	3	2	3	3	1	A	縮小	
	社会福祉一般管理事業	総務企画課	1	3	3	3	2	3	0	B	継続	
	保健福祉広報広聴事業	総務企画課	1	2	3	3	2	3	3	A	継続	
	バリアフリー生活館管理運営事業	総務企画課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	後期高齢者医療制度準備事業	国民健康保険課	1	3	3	3	3	―	0	B	終了	
	東部市民霊園建設可能性調査事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	3	3	A	終了	

安全な生活を守るまちを実現するための包括的な政策

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
安全な生活を守るまちを実現するための包括的な施策	石炭鉱坑口対策事業	産業政策課	1	3	3	3	3	3	3	A	終了	

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
心豊かな人を育むまちを実現するための包括的な施策	教育改革等推進事業	企画調整課	1	3	3	3	2	3	3	A	終了	

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
雇用を生み出す力強い産業のまちを実現するための包括的な施策	農林水産業施設災害復旧事業	農林整備課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	農道基盤整備促進事業	農林整備課	1	3	3	3	3	0	0	B	終了	

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
総合計画を支える包括的な施策	市民生活一般管理事業	地域振興課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	国民年金事業	戸籍住民課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	営繕業務	営繕課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	東京事務所運営事業	東京事務所	1	3	3	2	2	3	2	A	継続	
	議会一般管理事業	議会事務局総務課	1	2	3	3	2	3	1	B	継続	
	公平委員会一般管理事業	総務課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	
	選挙一般管理事業	選挙管理委員会事務局	1	3	3	3	3	3	3	A	拡大	
	明るい選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	2	3	2	3	3	0	B	改善	
	選挙執行事業	選挙管理委員会事務局	1	3	3	1	2	3	3	A	改善	
	監査一般管理事業	監査事務局	1	2	3	3	3	3	3	C	改善	＊総合的な評価については後述
	出納一般管理事業	会計管理室	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	戸籍住民基本台帳一般管理事業	戸籍住民課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	基地対策事業	基地政策局	1	3	3	2	3	3	1	A	拡大	
	庁舎管理事業	財産管理課	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	
	公用車管理事業	財産管理課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
	市民総合賠償補償保険事業	総務課	1	3	3	3	3	0	3	B	改善	
	用地交渉事業	財産管理課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	土地取得事業	財産管理課	1	3	3	1	2	0	3	B	縮小	
	電子入札システム事業	契約課	1	3	3	3	3	3	1	A	統合	
	契約事業	契約課	1	3	3	3	2	3	3	A	改善	
	技術監理事業	技術監理課	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
	人事一般管理事業	職員課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
	文書一般管理事業	総務課	1	2	3	2	3	3	3	A	改善	
	行政一般管理事業	総務課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	秘書一般管理事業	秘書課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	職員厚生事業	職員課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	統計調査一般管理事業	企画調整課	1	2	3	2	1	3	2	B	改善	
	指定統計調査事業	企画調整課	1	3	3	2	2	3	2	A	継続	
	支所管理運営事業	相浦支所	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	住居表示等整備事業	総務課	1	3	3	3	3	3	3	A	統合	
	税その他歳入の過誤納返還金	市民税課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	事故賠償金	総務課	1	3	3	3	3	0	3	B	改善	
	恩給及び旧共済年金事業	職員課	1	3	3	2	2	0	3	B	継続	
	土地開発公社貸付金	財産管理課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	

決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共関与	上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無			
総合計画に位置付けられない政策	交通災害共済事業	交通安全対策課	1	3	3	2	2	0	3	B	改善	
	火災共済事業	交通安全対策課	1	3	3	2	2	0	3	B	改善	
	戦没者等援護事業	地域振興課	1	3	3	2	2	3	2	A	継続	
	市民相談等事業	市民相談室	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	消防音楽隊運営事業	消防局総務課	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
	犯罪被害者支援事業	地域振興課	1	2	3	3	3	3	0	B	継続	

平成20年度行政評価(19年度決算評価)について

本市の行政評価は、行政活動の成果を、全庁統一的な基準を用い客観的に測定し、また、これらをわかりやすく表示するために、成果指標の達成度や活動指標の達成度などにより評点化を行っています。

19年度は、18年度の不正会計処理対応後にもかかわらず19年度中の財務監査で指摘がなされ、対策の不徹底が露見しました。また、その後、職員の公金着服が行われたことが発覚しました。

このことを重く受け止め、平成20年度行政評価（平成19年度決算評価）については、統一された基準（「内部評価基準」）による評価に加え、行政活動の根源的な使命である市民の信頼確保を果たすことができなかったことを鑑み、関連する事務事業および政策について総合的な評価を行っています。

具体的には、以下のとおり、職員の服務及び人事管理、会計事務処理の適正化、財政全般、案件課の事務事業の「決算評価」を低く評価し、「C」または「D」とするとともに、政策「経営の視点による行政運営」に課題を明記しています。なお、各評価項目の点数は「内部評価基準」に基づいています。

NO	政策名	事務事業名	主管部課		評価							
			部	課	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性
					上位貢献度	対象意図妥当性	成果達成度	活動量	業務見直しの有無	コスト縮減の有無		
1	経営の視点による行政運営	職員研修事業	総務部	職員課	3	3	3	3	3	2	A	改善
											C	
2	総合計画を支える包括的な政策	監査一般管理事業	監査事務局	監査事務局	2	3	3	3	3	3	A	改善
											C	
3	持続可能な財政運営	財政一般管理事業	財務部	財政課	3	3	3	3	3	2	A	改善
											C	
4	循環型のまちづくり	ごみ収集運搬事業	環境部	クリーン推進課、廃棄物・リサイクル対策課、総務課	3	3	3	3	3	3	A	改善
											C	
5	持続可能な財政運営	競輪事業	農水商工部	競輪事務所	1	3	1	3	3	1	C	改善
											D	

【参考】

● 「まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果」について

１９年度の事業は、「第５次総合計画」の政策体系に基づき実施したものですが、平成２０年４月から「第６次総合計画」がスタートしており、決算評価の結果を総合計画の推進に活用するため、１９年度決算評価は、「第６次総合計画」の政策体系に基づき行っております。

● 「政策概要書」について

政策概要書は、第６次佐世保市総合計画の「まちづくりの基本目標」を実現するための各政策について表記しています。なお、【トータルコスト】については、当該政策の「事業費（決算額）」と、当該政策に携わった人員に平成１９年度平均給与額（8,075千円）を乗じた「人件費」の合計を記載しています。

● 「施策概要書」について

施策概要書は、「政策」の目的を達成するための各施策について、１９年度の成果や課題、そして、今後の方向性などを記載しています。また、施策の目的を達成するための手段である事務事業の優先度を「事務事業のポジショニング」として表記しています。

● 「決算評価一覧」について

決算評価は、平成１９年度に実施したすべての事務事業の「有効性」と「活動内容」をそれぞれ点数化し、下図のA、B、C、Dのどのポジショニングにあたるかを示しています。

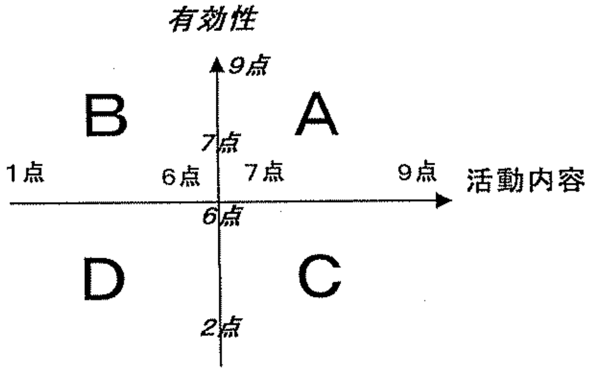

◆各ポジション（A～D）の評価内容は次のとおりです。

決算評価	評　価　内　容
A	活動内容は適切に行われており、施策上有効な事務事業である。基本的に現状のまま事業を進めることが適当である。
B	施策上有効な事務事業ではあるが、活動内容において効率性等に改革改善の余地がある。事業の進め方の改善検討が必要である。
C	活動内容は適切に行われているが、事務事業の有効性に疑問がある。事業の有効性について改善検討が必要である。
D	活動内容も適切でなく、事務事業の有効性にも疑問がある。事業の休廃止を含めた抜本的な見直しの検討が必要である。

◆具体的な【有効性】【活動内容】の点数については、各々の①～③の合計で算出しています。

【有効性】（縦軸）　※合計が７点以上＝ＡかＢ　６点以下＝ＣかＤ

① 上位施策への貢献度

貢献度大・・・３点
貢献度中・・・２点
貢献度小・・・１点

＋

②対象・意図の妥当性

適切　・・・３点
対象又は意図が不適切　・・１点
対象・意図ともに不適切・・０点

＋

③成果達成度

達成度大・・３点
達成度中・・２点
達成度小・・１点

【活動内容】（横軸）　※合計が７点以上＝ＡかＣ　６点以下＝ＢかＤ

①活動量

十分　・・３点
普通　・・２点
不十分・・１点

＋

②業務見直しの有無

見直しを行った　・・３点
該当する業務がない*・・３点
見直しを行わなかった・・０点

＊行政評価推進室と協議のうえ、妥当と認められる場合のみ選択可としています。

＋

③コスト縮減の有無

かなり縮減できた　・・３点
ある程度縮減できた　・・２点
あまり縮減できなかった・・１点
全く縮減できなかった　・・０点
コスト評価にそぐわない*・・３点

◆上記において、下記３項目については客観的数値を用いて評価しています。

【有効性】

③成果達成度

成果指標の実績値を目標値で除して、次の達成度に応じて評価しています。

１００％以上・・・・・・・・・「達成度大（３点）」
７０％以上１００％未満・・・「達成度中（２点）」
７０％未満・・・・・・・・・・「達成度小（１点）」

【活動内容】

①活動量

活動指標の実績値を目標値で除して次の達成度に応じて原則評価しています。

１００％以上・・・・・・・・・「十分（３点）」
７０％以上１００％未満・・・「普通（２点）」
７０％未満・・・・・・・・・・「不十分（１点）」

③コスト縮減の有無

<u>１８年度と１９年度のサービス原価を比較</u>

計算式＝１９年度サービス原価／１８年度サービス原価×１００

※　サービス原価
＝（決算額－投資的経費＋従事職員人件費＋減価償却費＋起債利子等）／対象指標

※　簡易方式サービス原価＝（決算額＋従事職員人件費）／対象指標

計算式の結果が

９５％未満（簡易方式の場合９０％未満）・・・・・・・・・「かなり縮減できた（３点）」
９５％以上９８％未満（同　９０％以上９５％未満）・・・・「ある程度縮減できた（２点）」
９８％以上１００％未満（同　９５％以上１００％未満）・・・「あまり縮減できなかった（１点）」

１００％以上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「全く縮減できなかった（０点）」

◎　事業費単価による評価が不適切又は困難な事務事業については、予算・決算の比較でコスト縮減の有無を評価しています。

◆【必要性】「公共関与の妥当性」については、当該事務事業において「公共性が認められるか、市が関与すべきか、市が実施主体になることが妥当か」のもとで、「妥当である＝１」「妥当ではない＝０」で評価を行っています。

◆決算評価を踏まえ、事務事業の「今後の方向性」について評価を行っています。

方向性	内　　　容
拡大	活動内容を現状よりも増加させることで、有効性（成果）を向上させる
継続	活動内容も有効性（成果）も現状を維持する
改善	問題点を解決するために、何らかの改革改善を行う
縮小	環境変化や有効性の観点から、将来的に廃止も踏まえて検討する
統合	対象や意図が同じような事務事業と統合させ効率化を目指す
廃止	環境変化や有効性の観点から、翌年度に廃止を検討する（または１９年度廃止）
終了	計画等で終了時期が定められている、または事業目的を達成して終了する（または１９年度終了）